

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自 平成29年4月 1日
(第 53 期)	至 平成30年3月31日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第53期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

有価証券報告書

- 1 本書は、金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでいます。

株式会社 野村総合研究所

第53期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	3
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2【事業等のリスク】	11
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4【経営上の重要な契約等】	24
5【研究開発活動】	25
第3【設備の状況】	26
1【設備投資等の概要】	26
2【主要な設備の状況】	26
3【設備の新設、除却等の計画】	28
第4【提出会社の状況】	29
1【株式等の状況】	29
2【自己株式の取得等の状況】	50
3【配当政策】	52
4【株価の推移】	53
5【役員の状況】	54
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	57
第5【経理の状況】	68
1【連結財務諸表等】	69
2【財務諸表等】	120
第6【提出会社の株式事務の概要】	133
第7【提出会社の参考情報】	134
1【提出会社の親会社等の情報】	134
2【その他の参考情報】	134
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	136

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第53期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 松井 貞二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 松井 貞二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	385,932	405,984	421,439	424,548	471,488
経常利益 (百万円)	52,360	52,942	61,001	60,354	66,161
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	31,527	38,880	42,648	45,064	55,145
包括利益 (百万円)	48,653	69,705	16,802	46,903	51,763
純資産額 (百万円)	331,408	403,467	425,409	447,297	432,783
総資産額 (百万円)	469,010	593,213	621,695	628,944	652,671
1株当たり純資産額 (円)	1,657.15	1,765.70	1,646.97	1,750.81	1,760.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	158.75	176.79	171.42	181.77	228.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	149.46	176.36	170.94	181.43	227.55
自己資本比率 (%)	70.4	65.6	66.2	69.1	64.2
自己資本利益率 (%)	10.2	10.8	10.6	10.7	12.9
株価収益率 (倍)	20.5	23.2	20.1	22.6	22.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,839	58,710	81,470	61,147	73,493
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△32,234	△1,093	△75,344	△30,341	△17,882
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,773	△10,536	9,326	△34,327	△46,829
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	92,792	140,567	154,949	152,051	158,303
従業員数 (人)	8,123	9,012	10,757	11,605	12,708
[ほか、平均臨時雇用者数]	[1,871]	[2,460]	[2,815]	[3,385]	[4,143]

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2. 当社は、平成27年10月1日付及び平成29年1月1日付で、それぞれ普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、それぞれ第50期の期首及び第51期の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	355,777	358,952	352,003	353,345	370,048
経常利益 (百万円)	46,425	47,824	55,326	55,704	58,494
当期純利益 (百万円)	28,759	34,167	40,179	42,862	52,282
資本金 (百万円)	18,600	18,600	18,600	18,600	18,600
発行済株式総数 (千株)	225,000	225,000	272,250	264,000	251,000
純資産額 (百万円)	301,227	348,841	385,400	401,409	383,403
総資産額 (百万円)	441,440	502,638	563,790	564,800	591,907
1株当たり純資産額 (円)	1,506.18	1,577.91	1,538.37	1,613.05	1,604.60
1株当たり配当額 (円)	56.00	70.00	80.00	80.00	90.00
(うち1株当たり中間配当額)	(26.00)	(30.00)	(40.00)	(40.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	144.82	155.36	161.50	172.89	216.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	136.34	154.97	161.04	172.56	215.73
自己資本比率 (%)	68.0	69.2	68.2	70.9	64.6
自己資本利益率 (%)	10.1	10.5	11.0	10.9	13.4
株価収益率 (倍)	22.5	26.4	21.3	23.7	23.3
配当性向 (%)	39.3	41.5	43.6	44.5	41.3
従業員数 (人)	5,938	5,972	5,979	6,003	6,130
[ほか、平均臨時雇用者数]	[1,482]	[1,612]	[1,619]	[1,611]	[1,723]

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2. 配当性向は、配当金総額(N R I グループ社員持株会専用信託に対する配当金を含む。)を当期純利益で除して算定しています。
3. 当社は、平成27年10月1日付及び平成29年1月1日付で、それぞれ普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、それぞれ第50期の期首及び第51期の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。

2【沿革】

提出会社は、昭和63年1月の(株)野村総合研究所(旧野村総合研究所)及び野村コンピュータシステム(株)の合併を経て現在に至っています。

(合併前)

年月	沿革
昭和40年 4月	旧野村総合研究所、東京都中央区に設立。
昭和41年 1月	野村コンピュータシステム(設立時から昭和47年12月までの商号は(株)野村電子計算センター)、東京都中央区に設立。
6月	野村コンピュータシステム、「証券共同システム」を稼働。
11月	旧野村総合研究所、(財)日本万国博覧会協会より「万国博調査」を受託。
昭和42年 1月	旧野村総合研究所、神奈川県鎌倉市に本社社屋竣工。本社機構を移転。
1月	旧野村総合研究所、ニューヨーク事務所(現Nomura Research Institute America, Inc.)を開設し、本格的な海外調査を開始。
昭和43年 7月	野村コンピュータシステム、野村証券(株)の「第一次オンラインシステム」を稼働。
10月	野村コンピュータシステム、野村オペレーションサービス(株)を設立(平成8年7月、エヌ・アール・アイ・データサービス(株)に商号変更、平成18年4月、提出会社と統合)。
昭和47年11月	旧野村総合研究所、マルチクライアント・プロジェクト第一号「住宅マーケットの将来」を開始。
昭和48年 6月	旧野村総合研究所、ロンドン事務所(現Nomura Research Institute Europe Limited)を開設。
昭和49年 5月	野村コンピュータシステム、本社を東京都新宿区に移転。
昭和51年 1月	野村コンピュータシステム、「S T A R(証券業向け共同利用型システム)」を稼働。
昭和53年 6月	旧野村総合研究所、香港事務所(現Nomura Research Institute Hong Kong Limited)を開設。
昭和54年 8月	旧野村総合研究所、経営コンサルティングサービスを開始。
昭和58年 1月	野村コンピュータシステム、(株)セブーン・イレブン・ジャパンの「新発注システム」を稼働。
昭和59年 7月	野村コンピュータシステム、野村システムサービス(株)を設立(平成9年1月、エヌ・アール・アイ情報システム(株)に商号変更、平成11年4月、提出会社と統合)。
昭和60年 7月	旧野村総合研究所、シンガポール事務所(現Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited)を開設。
昭和62年10月	野村コンピュータシステム、日吉センター(後の日吉データセンター)を竣工(平成28年3月閉鎖)。
昭和62年10月	野村コンピュータシステム、「I - S T A R(ホールセール証券業向け共同利用型システム)」を稼働。

(合併以降)

年月	沿革
昭和63年 1月	旧野村総合研究所と野村コンピュータシステムが合併。本社は東京都中央区。
平成 2年 3月	横浜総合センターを開設。
6月	横浜センター(現横浜第一データセンター)を竣工。
11月	関西支社(現大阪総合センター)を開設。
平成 3年 4月	野村システムズ関西(株)(現NRI ネットコム(株))を設立。
平成 4年 2月	野村証券(株)の「第三次オンラインシステム」を稼働。
4月	大阪センター(現大阪データセンター)を竣工。
平成 5年 9月	(株)イトーヨーカ堂のシステム運用アウトソーシングを開始。
10月	「T-S T A R (投信会社向け共同利用型システム)」を稼働。
平成 6年 8月	台北事務所(現野村総合研究所(台湾)有限公司)を開設。
11月	「千手(運用管理システム)」を発売。
	(株)エフテック(現NRI データ i テック(株))を100%子会社化。
平成 7年 4月	ソウル支店(現Nomura Research Institute Seoul Co., Ltd.)を開設。
平成 9年 9月	マニラ支店(現Nomura Research Institute Singapore Pte. Ltd. のマニラ支店)を開設。
12月	「B E S T W A Y (投信窓販システム)」を稼働。
平成11年 4月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
12月	「オブジェクトワークス(システム開発プラットフォーム)」を発売。
平成12年 6月	内閣府より「環境問題を考える国際共同研究」を受託。
8月	NRI セキュアテクノロジーズ(株)を設立。
平成13年 5月	内閣府より「地震防災情報システム整備」を受託。
12月	東京証券取引所(市場第一部)に上場。
平成14年 7月	野村総合研究所(上海)有限公司を設立。
10月	野村総合研究所(北京)有限公司を設立。
平成15年 2月	木場総合センターを開設。
5月	「S T A R-IV (証券業向け共同利用型システム)」を稼働。
7月	A S E A N事務局より「A S E A N諸国における債券市場育成にむけての技術支援」を受託。
平成16年 9月	本社を東京都千代田区丸の内に移転(丸の内総合センターを開設)。
10月	「e-J I B A I (自賠責保険共同利用型システム)」を稼働。
平成19年10月	横浜第二データセンターを竣工。
平成20年10月	モスクワ支店を開設。
平成21年 4月	NRI・BPOサービス(株)(現NRI プロセスイノベーション(株))を設立。
平成22年 2月	横浜みなと総合センターを開設。
9月	野村総合研究所(大連)有限公司を設立。
平成23年11月	Nomura Research Institute India Private Limitedを設立。
平成24年 4月	味の素システムテクノ(株)(現NRI システムテクノ(株))を子会社化。
	Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limitedがジャカルタ事務所(現PT. Nomura Research Institute Indonesia)を開設。
7月	Anshin Software Private Limited(現Nomura Research Institute Financial Technologies India Private Limited)を子会社化。
10月	東京第一データセンターを竣工。
平成25年 1月	野村証券(株)に「THE S T A R」を提供開始。
	NRI Consulting & Solutions (Thailand) Co., Ltd. を設立。
2月	Nomura Research Institute Europe Limitedがルクセンブルク支店を開設。
平成26年 4月	(株)だいこう証券ビジネス及びケーシーエス(株)(現(株)D S B 情報システム)を子会社化。
	Nomura Research Institute Holdings America, Inc. を設立。
	Nomura Research Institute IT Solutions America, Inc. を設立。
平成27年 3月	Nomura Research Institute Singapore Pte. Ltd. を設立。
4月	Brierley & Partners, Inc. を子会社化。
平成28年 3月	大阪第二データセンターを竣工。
12月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
	ASG Group Limitedを子会社化。
平成29年 6月	横浜総合センターを移転。
	大阪総合センターを移転。
9月	SMS Management & Technology Limitedを子会社化。
10月	Nomura Research Institute Holdings Australia Pty Ltd を設立。

3【事業の内容】

当社グループ及び関連会社は、リサーチ、経営コンサルティング及びシステムコンサルティングからなる「コンサルティングサービス」、システム開発及びパッケージソフトの製品販売からなる「開発・製品販売」、アウトソーシングサービス、共同利用型サービス及び情報提供サービスからなる「運用サービス」並びに「商品販売」の4つのサービスを展開しています。

当社のセグメントは、主たるサービスの性質及び顧客・マーケットを総合的に勘案し区分しており、各報告セグメントにおいて、当社が中心となって事業を展開しています。各セグメントの事業内容及び同事業に携わる当社以外の主要な関係会社は以下のとおりです。

（コンサルティング）

経営・事業戦略及び組織改革等の立案・実行を支援する経営コンサルティングのほか、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

〔主要な関係会社〕

ASG Group Limited

（金融ITソリューション）

主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等のITソリューションの提供を行っています。

〔主要な関係会社〕

NR I プロセスイノベーション(株)、(株)だいこう証券ビジネス、(株)DSB情報システム

（産業ITソリューション）

流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

〔主要な関係会社〕

NR I システムテクノ(株)、Brierley & Partners, Inc.、ASG Group Limited、SMS Management & Technology Limited

（IT基盤サービス）

主に金融ITソリューションセグメント及び産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してIT基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

〔主要な関係会社〕

NR I セキュアテクノロジーズ(株)、NR I データiテック(株)

（その他）

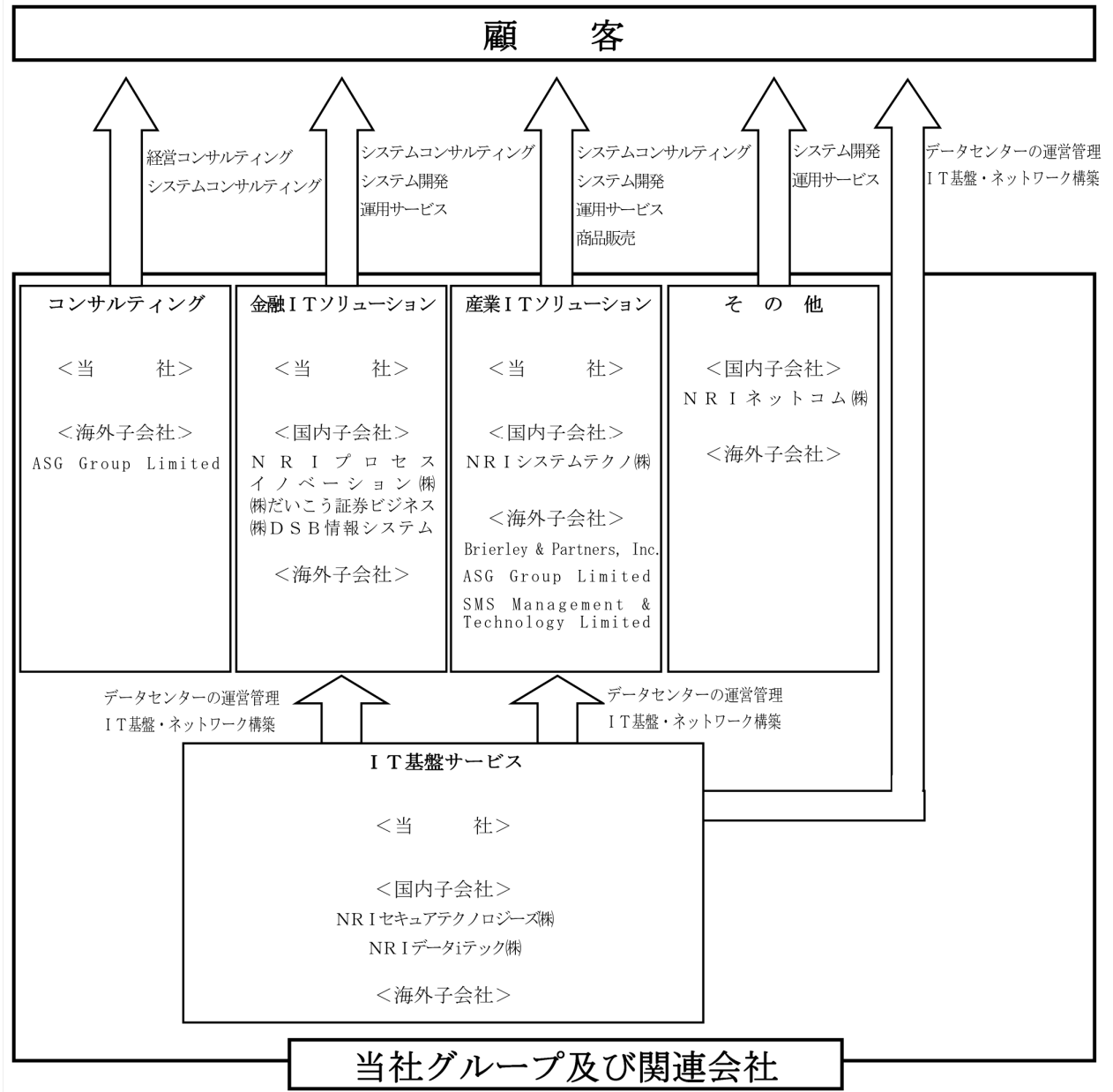
上記報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などがあります。

〔主要な関係会社〕

NR I ネットコム(株)

これらのほか、その他の関係会社として野村ホールディングス(株)があり、また、関係会社以外の主な関連当事者として野村證券(株)があります。当社グループ及び関連会社は、これらに対してシステム開発・製品販売及び運用サービス等の提供を行っています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



(注) 矢印は、サービスの主な流れです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
《連結子会社》				所有	
N R I ネットコム(株)	大阪市北区	百万円 450	情報システムの開発及び運用	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
N R I セキュアテクノロジーズ(株)	東京都千代田区	百万円 450	情報セキュリティに関するアウトソーシングサービス及びコンサルティングサービス	100.0	情報セキュリティサービスの利用 役員の兼任等…1人
N R I データ i テック(株)	東京都江東区	百万円 50	情報システムの運用及び維持管理	100.0	システム運用・維持管理委託 役員の兼任等…1人
N R I プロセスイノベーション(株)	東京都品川区	百万円 495	B P O (ビジネス・プロセス・アウトソーシング) サービス	100.0	B P O 業務の委託 役員の兼任等…1人
N R I システムテクノ(株)	横浜市保土ケ谷区	百万円 100	情報システムの開発及び運用	51.0	コンサルティング、運用サービス提供 役員の兼任等…1人
(株)だいこう証券ビジネス ※1、※2	東京都江東区	百万円 8,932	証券事業に関する B P O サービス	51.9	開発・製品販売、運用サービス提供 役員の兼任等…無
(株)D S B 情報システム	東京都江東区	百万円 434	情報システムの開発及び運用	100.0 (100.0)	システム開発委託 役員の兼任等…無
Nomura Research Institute Holdings America, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	米ドル 12,000,000	北米事業会社の統括	100.0	役員の兼任等…2人
Brierley & Partners, Inc.	アメリカ合衆国 テキサス	米ドル 1	マーケティングに関するコンサルティングサービス及び I T サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1人
野村総合研究所 (北京) 有限公司 ※2	中華人民共和国 北京	米ドル 21,000,000	情報システムの開発及び運用	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…無
Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited ※2	シンガポール 共和国	シンガポールドル 43,745,440	アジア事業会社の統括	100.0	役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute Holdings Australia Pty Ltd	オーストラリア連邦 メルボルン	豪ドル 14,000,000	豪州事業会社の統括	100.0	役員の兼任等…1人
ASG Group Limited ※2	オーストラリア連邦 パース	豪ドル 221,196,847.21	コンサルティングサービス及び情報システムの運用	100.0	役員の兼任等…1人
SMS Management & Technology Limited ※2	オーストラリア連邦 メルボルン	豪ドル 63,401,769.74	システムコンサルティング、I T サービス、I T 関連の人材採用・人材派遣事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1人
その他55社					
《持分法適用関連会社》 全8社					
《その他の関係会社》				被所有	
野村ホールディングス(株) ※1	東京都中央区	百万円 594,492	持株会社	38.5 (9.5)	開発・製品販売、運用サービス提供 役員の兼任等…1人

- (注) 1. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合又は間接被所有割合を内書きで記載しています。
2. 「関係内容」欄の役員の兼任等は、関係会社が連結子会社である場合は当社取締役及び監査役の当該会社取締役又は監査役の兼任人数を、その他の関係会社である場合は当社取締役又は監査役への当該会社役職員の兼任、出向、転籍を含めた人数をそれぞれ記載しています。
3. ※1：有価証券報告書の提出会社です。
4. ※2：特定子会社です。
5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンサルティング	1,222	[131]
金融ITソリューション	4,095	[1,964]
産業ITソリューション	3,116	[1,046]
IT基盤サービス	3,258	[827]
その他	387	[95]
全社(共通)	630	[80]
計	12,708	[4,143]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外に出向中の275人は含まれていません。
 2. []内には、臨時雇用者の年間平均人員数を外書きで記載しています。
 3. 全社(共通)として記載している従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。
 4. 従業員数は前年度末と比べ1,103人増加しており、これは主に、連結子会社の増加に伴うものです。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,130 [1,723]	40.2	14.6	11,660

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンサルティング	785	[126]
金融ITソリューション	2,361	[838]
産業ITソリューション	1,054	[158]
IT基盤サービス	1,434	[558]
全社(共通)	496	[43]
計	6,130	[1,723]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、他社に出向中の924人は含まれていません。
 2. []内には、臨時雇用者の年間平均人員数を外書きで記載しています。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでいます。
 4. 全社(共通)として記載している従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する記載は、当年度末現在において当社が判断したものであり、当社としてその実現を約束するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループの企業理念は「未来創発—Dream up the future.—」であり、「新しい社会のパラダイムを洞察し、その実現を担う」、「顧客の信頼を得て顧客とともに栄える」ことを使命と考えています。この企業理念に基づき、顧客ひいては社会の進むべき方向を提示(ナビゲーション)し、責任を持ってともに実現(ソリューション)していく「ナビゲーション&ソリューション」を経営方針としています。

(2) 経営戦略

<中期経営計画>

日本市場の成熟化が進む中、日本企業においては海外事業を強化、本格化する動きが加速しています。ITの革新や高度化により、製造業や金融業においては、自社の製品やサービスにITを組み込むことで新たな付加価値や新たなビジネスの仕組みを実現する動きが見られます。このような中、情報サービス業においては、業務を効率化するだけでなく、事業拡大や競争力強化に直接貢献できるITへの期待が高まっています。

当社は、平成28年4月に、平成28年度から平成30年度までの3か年の中期経営計画を策定しました。平成30年度は中期経営計画の最終年度となります。当社グループは長期経営ビジョン「Vision2022」の実現に向けた次期中期経営計画の策定にも着手しつつ、中期経営計画最終年度の目標達成に向け、以下の取組みを推進します。

- ・収益基盤である事業の生産性向上により、更なる収益力の強化を図る
- ・業界標準ビジネスプラットフォームのサービス領域拡大により、新規顧客の獲得を図る
- ・「プライムアカウント戦略」(※)の推進により、顧客との取引の大型化を図る
- ・グローバル関連事業の拡大に向け、アジアに加え欧米・豪州での事業基盤の構築を図る
- ・顧客の事業拡大への直接的な貢献に向け、デジタル分野でのサービス提供と実績の蓄積を図る
- ・これらの戦略を担う多様な人材を確保・育成し、互いに連携し知恵を結集することができる制度・環境の整備を図る

当社グループは、平成30年度に、連結売上高5,100億円、連結営業利益700億円、連結ROE12%前後を目指します。

※ プライムアカウント戦略：当社グループのコンサルティングとソリューションのノウハウを結集し、総合力を発揮することで、中長期的な営業計画に基づいた顧客との信頼関係構築と継続的な案件創出を目指す戦略。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の継続的な拡大を通じて企業価値を向上させていくことを経営の目標としています。経営指標としては、事業の収益力を表す営業利益及び営業キャッシュ・フローを重視し、これらの拡大を目指しています。また、資本効率の観点からROEを重視し、EPSの成長を通じた持続的な株主価値の向上に努めています。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、これまで国内市場を中心に、金融業や流通業における顧客基盤の構築や業界標準ビジネスプラットフォームの提供などを通して成長してきました。一方で、日本企業のグローバル化、アジア市場の継続的成長、欧米での技術革新などから、グローバル市場の重要性が高まっています。

また、企業のITに対する期待は、ITによるバックオフィス業務の品質向上や効率化のみならず、ITによる事業拡大にも広がっています。

このような環境の中、当社グループが今後更なる成長を実現するためには、当社の強みである事業領域において競争優位性をさらに高めるとともに、グローバル事業の強化や新事業の創出など新たな分野に挑戦していく必要があると考えています。

新たな分野への挑戦のためには、既存事業領域をより強固な収益基盤とすることが不可欠です。当社グループは、業界標準ビジネスプラットフォームの開発・保守体制の統合、開発管理手法の高度化、システム開発のテスト工程における業務改革など、品質を重視しながら効率化に取り組み、更なる収益性の向上を目指します。

さらに、新規顧客の獲得、顧客との取引の大型化による収益基盤の拡大が必要です。業界標準ビジネスプラットフォームによって提供するサービスの領域を、ITに加えて業務プロセスにまで広げることで、顧客の業務をより包括的に支援できる付加価値の高いサービスの提供を目指します。また、顧客に対しては、当社グループのコンサルタントとシステムエンジニアが一体となって、営業・提案から問題解決までを一貫して推進する活動を強化し、担当役員を配置して顧客基盤の強化に取り組んでいきます。

グローバル事業は、新技術や経験、優れたネットワークを持つ企業との協業やM&Aなどを進めています。拡大したグローバル関連事業の基盤をより強固なものとするため、M&Aにより取得した子会社に対するガバナンスを強化していきます。

企業においては、クラウド、A I (人工知能)、I o T (モノのインターネット)などの新しい情報技術を活用することでビジネスモデルや製品サービスを刷新し、競争上の優位性を確立する「デジタル変革」の取組みが始まっています。当社グループは、デジタル分野でのサービス提供や、顧客・外部機関との協働を通じて、顧客の事業拡大のみならず新事業創造への貢献を目指します。

グローバルでの事業基盤構築や新しいサービスの実績作りを進めるためには、新たな技術の獲得も必要になります。データ分析や情報セキュリティなどの領域において、国内外の先進的な技術の研究と検証を積極的に進めています。

そして、当社グループでは社会インフラとしての情報システムを担う責任の大きさを認識し、「品質へのこだわり」を重視しています。品質監理を専門とする組織を中心に、全社を挙げて不測の不採算案件の発生防止、障害抑止などに継続して取り組んでいます。

これらの着実な実行を進めるには、付加価値の源泉である人材の成長が不可欠です。人材の成長を支える制度・環境を一層整備し、グローバル事業や「デジタル変革」を牽引できる人材の育成に取り組むとともに、挑戦する風土の醸成も継続的に進めていきます。また、人材の成長による生産性向上、多様な働き方の推進、業務の見直し等により、当社グループらしい働き方改革を実現していきます。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、これらは当年度末における事業等に関するリスクのうち代表的なものであり、実際に起こり得るリスクはこの限りではありません。また、本文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営戦略について

① 情報サービス産業における価格競争について

情報サービス産業では、事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入や海外企業の台頭、パッケージ製品の普及も進んでいることから、価格競争が発生する可能性があります。

このような環境認識の下、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をさらに高め、サービスの高付加価値化により競合他社との差別化を図るとともに、生産性の向上に取り組んでいます。

しかしながら、想定以上の価格競争が発生した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

② 情報サービス産業における技術革新について

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められています。

このような環境認識の下、当社グループは、情報技術に関する先端技術や基盤技術、生産・開発技術の調査・研究に、社内横断的な体制で取り組むことで、技術革新への迅速な対応に努めています。

しかしながら、広範な領域において技術革新が急速に進展し、その対応が遅れた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

③ 運用サービス事業の安定性について

運用サービスを展開するに当たっては、データセンターに係る不動産や運用機器、ソフトウェア等の投資が必要であり、投資額の回収は顧客との運用サービス契約に基づき長期間にわたって行われます。

運用サービスの契約は複数年にわたるものが多く、また単年契約であっても自動更新されることが多いため、売上高は比較的安定していると考えられます。さらに、当社グループは慎重な事業進捗管理と継続的な顧客の与信管理を行うことにより、投資額の回収に努めています。

しかしながら、運用サービスの売上高の安定性は将来にわたって保証されているわけではなく、顧客の経営統合や経営破綻、IT戦略の抜本的見直しなどにより、当社グループとの契約が更新されない可能性があります。

④ ソフトウェア投資について

当社グループは、製品販売、共同利用型サービス及びアウトソーシングサービス等の事業展開を図るため、ソフトウェア投資を行っています。多くの場合、ソフトウェアは特定用途別に設計するため、転用しにくい性質を持っており、投資に当たっては慎重な検討が求められます。

当社グループは、事業計画の妥当性を十分に検討した上でソフトウェアの開発に着手しています。また、開発途中及び完成後であっても、事業計画の進捗状況の定期的なチェックを行い必要に応じて速やかに事業計画を修正する社内体制を整えています。

しかしながら、投資の回収可能性は必ずしも保証されているわけではなく、資金回収ができずに損失を計上する可能性があります。

⑤ 特定業種及び特定顧客への依存について

当社グループの売上高は、特定業種及び特定顧客への依存度が高くなっています。当年度において、金融サービス業向けを主とする金融ITソリューションの外部売上高は、連結売上高の5割を占めています。また、主要顧客である野村ホールディングス(株)及び(株)セブン&アイ・ホールディングス(それぞれの子会社を含む。)向けの売上高の合計は、連結売上高の4分の1を占める規模となっています。

金融サービス業向け事業等で培った業務ノウハウ、大規模システム・先端システムの構築・運用ノウハウは、当社グループの強みであり、これを他業種向けのサービスに生かし、新規顧客の開拓を積極的に進めていきます。主要顧客に対しては、この強みをさらに研鑽することにより競合他社との差別化を図り、また戦略的な人員出向を行うなど、顧客との関係をより強固なものとしていきます。

しかしながら、特定業種における法制度の変更や事業環境の急変、主要顧客における経営状況の変化やIT戦略の抜本的見直し、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。また、新規顧客の獲得が想定どおりに進まない可能性があります。

⑥ 出資、M&A、提携について

当社グループは、将来の事業機会をにらみ各事業会社に出資しているほか、事業上の関係強化を図るため、取引先等に対して投資採算性等を考慮に入れつつ出資しています。また、グローバルの事業基盤拡大に向けM&Aや提携を進めています。

これらの実施に当たっては、対象となる企業の財務内容や事業について詳細な事前審査を行い、意思決定のために必要かつ十分な情報収集と検討を行った上で決定しています。また、北米、アジア及び豪州においては地域統括会社又は持株会社を設置し、主に買収子会社に対するガバナンス体制の強化を進めています。

しかしながら、実施後に当社グループが認識していない問題が明らかになった場合や、期待した成果を上げられなかった場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じるなど、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

⑦ 野村ホールディングス㈱との資本関係について

当年度末において、野村ホールディングス㈱が当社の議決権を38.5%保有(間接保有9.5%を含む。)しています。

当社に対する野村ホールディングス㈱の議決権比率は、将来にわたって一定であるとは限りません。また、野村ホールディングス㈱による議決権行使が、当社の他の株主の利益と必ずしも一致しない可能性があります。

(2) 事業継続について

事業活動のグローバル化やネットワーク化の進展に伴い、災害やシステム障害など万一の事態に想定される被害規模は大きくなってきており、危機管理体制の一層の強化が求められています。

当社グループは、大規模災害、大規模障害、事業や業務遂行に関わる事件・事故が発生した場合に備えて、初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を策定し、事前対策や訓練を重ね、より円滑な事業継続に向けた体制の構築や事業継続に必要なインフラの整備など、危機管理体制の整備・強化に取り組んでいます。当社グループが入居する主要オフィスは、事業を継続する上で高度防災機能を有しており、特に、東京本社、横浜総合センター及び大阪総合センターは、国内最高水準の高度防災機能を有しています。また、当社グループが保有するデータセンターはセキュリティ対策や耐震等の災害対策においても国内最高の水準にあり、関東地区と関西地区のデータセンターを連携した相互バックアップや機能分散など、広域災害への対策を整備しています。データセンター内にある当社グループの情報資産についてバックアップ体制の更なる強化を図るとともに、顧客から預かる情報資産については顧客と合意した水準に基づいて対策を進めています。

しかしながら、一企業のコントロールを超える特別な事情や状況が発生し、業務の中断が不可避となった場合には、顧客と合意した水準でのサービス提供が困難となり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 知的財産権について

電子商取引に関連する事業モデルに対する特許など、情報システムやソフトウェアに関する知的財産権の重要性が増しています。

このような環境認識の下、当社グループは、情報システムの開発等に当たっては第三者の特許を侵害する可能性がないかを調査するとともに、教育研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識向上に努めています。一方、知的財産は重要な経営資源であり、積極的に特許を出願することによって当社グループの知的財産権の保護にも努めています。

このような取組みにもかかわらず、当社グループの製品やサービスが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、情報システムの使用差止請求を受けサービスを停止せざるを得なくなるなど、業務遂行に支障を来す可能性があります。また、第三者により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。

(4) 法令・規制について

当社グループは、事業活動を行う上で、国内外の法令及び規制の適用を受けています。また、近年、労働関係の法令については、より一層の法令遵守が求められています。当社グループでは、コンプライアンス体制の構築に加え、法令遵守の徹底及び労務環境の整備に努めています。

しかしながら、法令違反等が発生した場合、また新たな法規制が追加された場合には、当社グループの事業及び業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて

インターネットがインフラとして定着し、あらゆる情報が瞬時に広まりやすい社会になっています。こうした技術の発展により、利用者の裾野が広がり利便性が増す一方で、サイバー攻撃等の外部からの不正アクセスによる情報漏洩のリスクが高まっており、情報セキュリティ管理が社会全般に厳しく問われるようになっていきます。特に情報サービス産業は、顧客の機密情報を扱う機会が多く、より高度な情報セキュリティ管理や社員教育の徹底が求められます。

マイナンバーを含む個人情報の管理においてはプライバシーマークの付与認定(個人情報保護マネジメントシステムの適合性認定)を受け、また、一部の事業について情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得し、機密情報の適切な管理を行っています。常に高度なセキュリティレベルを維持するため、システムによる入退館の管理や、パソコンのセキュリティ管理の徹底、個人情報保護に関する研修の実施等を行っています。特に、顧客の基幹システムの運用を行うデータセンターでは、X線検査装置による持込持出チェックなど、厳重な入退館管理システムを採用しています。さらに、事業活動のグローバル化に伴う海外子会社の増加に対して、情報セキュリティ関連規程の確認やアセスメントの実施など、当社グループ全体の統制強化に努めています。

このような取組みにもかかわらず、情報漏洩が発生した場合には、顧客等からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、業績が影響を受ける可能性があります。

(6) サービスの品質について

当社グループは、顧客の経営目標の実現に向けた戦略を提示し、成果として結実させるための手段を提供する「ナビゲーション&ソリューション」を基本戦略とし、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をもって付加価値の高いサービスを顧客に提供することを目指しており、顧客からも品質の高いサービスが求められています。

① コンサルティングサービス

当社グループに蓄積されたノウハウ等の情報を幅広く共有するためのインフラを整備するなど、品質の高いサービスを提供できる体制の確立に努めています。さらに、顧客満足度調査を実施し、その結果を分析・フィードバックすることにより、今後の更なる品質向上に努めています。

しかしながら、顧客の期待する高い品質のサービスを提供できない場合には、その後の業務の受託に支障を来す可能性があります。

② システム開発

情報システムの開発は、原則として請負契約であり、納期までに情報システムを完成させ納品するという完成責任を負っていますが、顧客要請の高度化・複雑化や完成までの諸要件の変更等により、作業工数が当初の見積り以上に増加し、納期に遅延することがあります。また、引渡し後であっても性能改善を行うなど、契約完遂のため想定以上に作業が発生することがあります。特に複数年にわたる長期プロジェクトは、環境の変化や技術の変化に応じた諸要件の変更等が発生する可能性が高くなります。また、情報システムは重要な社会インフラであり、完成後の安定稼働に向け、開発段階からの品質管理、リスク管理が重要であると考えています。特に金融サービス業のシステムについては、当社顧客のみでなく金融市場全体の信頼性に関わる場合もあり、その重要性を強く認識しています。

当社グループは、教育研修等を通じプロジェクトマネージャーの管理能力の向上に努め、また、ISO(国際標準化機構)9001に準拠した品質マネジメントシステムを整備するなど、受注前の見積り審査や受注後のプロジェクト管理を適切に行う体制を整えています。特に一定規模以上のプロジェクトは、システム開発会議など専用の審査体制を整え、プロジェクト計画から安定稼働まで進捗状況に応じたレビューの徹底を図っています。また、金融サービス業のシステムについては重点的にシステム開発プロセスの点検・改善を進めています。

しかしながら、作業工数の増加や納品後の性能改善等による追加費用が発生した場合には、最終的な採算が悪化する可能性があります。また、納期遅延やシステム障害等により顧客の業務に支障を来した場合には、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、当社グループの信用を失う可能性があります。

③ 運用サービス

当社グループが開発する情報システムは、顧客の業務の重要な基盤となることが多く、完成後の安定稼働が重要であると考えています。特に金融サービス業のシステムについては、当社顧客のみでなく金融市場全体の信頼性に関わる場合もあり、その重要性を強く認識しています。

当社グループは、運用面での品質の向上に注力しており、ISO27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム及びISO20000に準拠したITサービスマネジメントシステムにより、運用サービスの品質の維持及び向上に継続的に努めています。また、金融サービス業のシステムについては重点的に管理状況等の点検を行うほか、万一障害が発生した場合の対応整備を進めています。

データセンターについては、経済・社会に不可欠なインフラであり、その重要性を強く認識しています。一層の安全確保に向けて運営体制を整備し、その運営の評価・検証を定期的に行っています。

また、顧客の業務プロセスを受託するBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービスをはじめとしたアウトソーシング業務については、誤入力や誤送付などのオペレーションリスクが内在することを認識しており、より一層の管理体制の整備を進めています。

しかしながら、運用上の作業手順が遵守されないなどの人的ミスや機器・設備の故障、電力等のインフラの障害等により、顧客と合意した水準での安定稼働が実現できなかった場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があるほか、当社グループの信用を失う可能性があります。

(7) 協力会社について

当社グループは、生産能力の拡大や生産性の向上及び外部企業の持つノウハウ活用等のため、外部企業に業務委託していますが、これらの多くは請負契約の下で行われています。

① 良好な取引関係について

当年度において、生産実績に占める外注実績の割合は4割であり、当社グループが事業を円滑に行うためには、優良な協力会社の確保と良好な取引関係の維持が必要不可欠になります。

当社グループは、定期的に協力会社の審査を実施するほか、国内外を問わず協力会社の新規開拓を行うなど、優良な協力会社の安定的な確保に努めています。また、特に専門性の高い業務ノウハウ等を持つ協力会社である「eパートナー契約」締結先企業とのプロジェクト・リスクの共有や、協力会社に対するセキュリティ及び情報管理の徹底の要請など、協力会社も含めた生産性向上及び品質向上活動に努めています。

協力会社は、中国を始めとする海外にも広がっており、中国企業への委託は外注実績の1.5割を占めています。このため、役職員が中国を中心に海外の協力会社を定期的に訪問し、プロジェクトの状況確認を行うなど、協力体制の強化に努めています。

このような取組みにもかかわらず、優良な協力会社の確保や良好な取引関係の維持が実現できない場合には、事業を円滑に行うことができなくなる可能性があります。特に、海外の協力会社への委託については、日本とは異なる政治的、経済的、社会的要因により、予期せぬ事態が発生する可能性があります。

② 請負業務について

請負契約の下で行われる業務委託に当たっては、労働関係法令に則った適切な対応が求められます。

当社グループは、請負業務に関するガイドラインを策定し全社的な問題意識の共有化・定着化を図り、また、協力会社を対象とした説明会を開催するなど、適正な業務委託の徹底に努めています。

このような取組みにもかかわらず、請負業務の趣旨から逸脱して業務が遂行され、偽装請負問題などが発生した場合には、当社グループの信用を失う可能性があります。

(8) 人材について

当社グループは、社員個々人の高い専門性こそが、高付加価値サービスを顧客に提供するための土台であると考えています。専門性を備えた人材を確保・育成し、十分に能力を発揮できる人事制度や労務環境を整備することが、当社グループが中長期的に成長するために必要であると考えています。

当社グループは、人的資源を「人財」ととらえ、その確保・育成のための仕組み作りを進めています。人材確保については、優れた専門性を有した人材の採用に努め、また、ワークライフバランスを重視し、働き方や価値観の多様化に対応した人事制度の構築や労務環境の整備に取り組んでいます。人材育成については、各種資格の取得を支援する制度を設けているほか、教育研修の専用施設等で、多くの人材開発講座を開催しています。また、当社グループ独自の社内認定資格を用意するなど社員に自己研鑽を促しています。

このような取組みにもかかわらず、顧客の高度な要請に的確に応え得る人材の確保・育成が想定どおり進まなかった場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、労務環境が悪化した場合には、社員の心身の健康が保てなくなり、労働生産性の低下や人材流出につながる可能性があります。

(9) 保有有価証券について

当社グループは、取引先との関係強化などを目的として株式を、また資金運用を目的として債券等を、保有しています。

これらの有価証券について、発行体の業績悪化や経営破綻等が発生した場合には、会計上減損処理を行うことや、投資額を回収できないことがあります。また、経済環境、市場動向や発行体の業績動向等によって時価が変動するため、当社グループの財政状態に影響を与えます。

(10) 退職給付に係る資産・負債について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。退職給付に係る資産・負債は、退職給付債務と年金資産等の動向によって変動します。

退職給付債務については、従業員の動向、割引率等多くの仮定や見積りを用いた計算によって決定されており、その見直しによって大きく変動することがあります。年金資産については、株式市場動向、金利動向等により変動します。

また、年金制度を変更する場合、退職給付に係る資産・負債に影響を受ける可能性があります。

(11) 社会的責任について

地球規模で気候変動をはじめとした社会課題の深刻化が進んでおり、国際的にもパリ協定や国連の持続可能な開発目標(SDGs)などの社会課題解決に向けた目標の合意などから、企業においても社会的責任に対する取組みがこれまで以上に求められています。特に、気候変動問題においては、グローバルの情報サービス産業の中では、情報サービスの提供に際して再生可能エネルギーを活用する動きが急速に広がっています。

当社グループが保有する複数のデータセンターは、国内最高水準の環境性能を備えていることに加え、ISO 14001に準拠した環境マネジメントシステムを導入し、2030年度までに再生可能エネルギー利用率を36%とする環境目標を掲げています。しかしながら、目標とする再生可能エネルギーへの転換が遅延した場合、また気候変動に対する社会からの要請が急速に進展しその対応が遅れた場合、当社グループの社会的評価に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、グローバルで従業員12,000人超、協力会社10,000人超の事業規模に拡大しており、サプライチェーンを含む人権課題への対応が不可欠となっています。また、情報サービス産業においては、事業活動で扱うマイナンバーを含む個人情報も「デジタルライツ」として考慮すべき情報と考えられ、慎重な取扱いが必要となります。これら人権課題に対して適切な対応が出来なかった場合、当社グループの社会的評価に影響を与える可能性があります。

(12) 訴訟について

当社は、平成27年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)から訴訟の提起を受け、現在係争中です。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク(株)に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)は、ソフトバンク(株)及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。

当該訴訟の結果によっては、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する記載は、当年度末現在において当社が判断したものであり、当社としてその実現を約束するものではありません。

(1) 連結経営成績等の状況の概要

① 連結経営成績の状況

当年度の日本経済は、企業収益や企業の景況感の改善とともに国内景気は緩やかな回復が続きました。企業収益の改善とともに、情報システム投資は堅調に推移しました。

このような環境の下、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)は、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。当年度は、長期経営ビジョン「Vision2022」の実現に向け策定した中期経営計画(2016年度～2018年度)の2年目となり、より一層の生産性向上と既存事業の拡大に取り組むとともに、グローバルやデジタルビジネス分野等の新領域において、事業基盤の形成や実績の蓄積をさらに進めました。

既存事業の拡大に向けた取組みとして、業界標準ビジネスプラットフォーム(共同利用型システム)においては、国債の決済期間短縮化や証券保管振替機構の次期システムへの移行など関連する制度改正への着実な対応を進めるとともに、顧客業務の高度化や効率化の支援を進めました。デジタルビジネスにおいては、顧客のIT活用が、新たな事業を創出しビジネスの拡大に直結する投資(ビジネスIT)へ広がる中、新たな事業の創出を進めました。また、政府、企業が働き方改革を推進する中、顧客に対してITを活用して働き方改革を支援するサービスの提供を進めており、当社自身も働き方改革に積極的に取り組んでいます。

グローバル事業においては、日系企業のグローバル展開のサポートや現地政府・企業向け事業の開拓に加え、新たな事業領域の拡大に向け、新技術や経験、優れたネットワークを持つ企業との協業やM&Aなども進めました。M&Aにより取得した子会社については、更なるシナジーの創出に向け、経営管理制度や業務管理体制の構築など買収後の経営統合プロセスを進めています。豪州ITサービス市場の事業拡大を目的に、豪州のSMS Management & Technology Limitedを子会社とし、同社は産業ITソリューションセグメントの主要な関係会社となっています。豪州地域の事業拡大に伴い、域内のガバナンス体制を強化するため、Nomura Research Institute Holdings Australia Pty Ltdを設立しました。

また、当年度に横浜地区・大阪地区の新オフィスへの移転を実施し、昨年度に移転が完了した本社ビルを含め、主要オフィスにおける事業継続に向けた機能が大幅に強化されました。

なお、当社は、成長と還元の両立を意識した資本政策の一環として、記念配当(NRI合併30周年記念配当)の実施及び49,999百万円の自己株式取得を行いました。

当社グループの当年度の売上高は、運用サービスやコンサルティングサービスを中心に全てのサービスで増加し471,488百万円(前年度比11.1%増)となりました。売上原価は311,868百万円(同11.1%増)、売上総利益は159,619百万円(同11.0%増)となりました。販売費及び一般管理費は、オフィス移転関連費用の発生やのれん償却費の増加、また子会社が増えたこともあり94,481百万円(同10.8%増)となりました。この結果、営業利益は65,138百万円(同11.3%増)、営業利益率は前年度と同水準の13.8%、経常利益は66,161百万円(同9.6%増)となりました。特別損益については、保有株式の売却に伴い投資有価証券売却益を計上し、また、研修施設・寮の見直しや主要オフィスの再編を更に進めたことにより特別損失を計上しました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は55,145百万円(同22.4%増)となりました。

② 連結キャッシュ・フローの状況

当年度末の現金及び現金同等物は、前年度末から6,251百万円増加し158,303百万円となりました。

当年度において、営業活動により得られた資金は73,493百万円となり、前年度と比べ12,345百万円多くなりました。税金等調整前当期純利益の増加や法人税等の支払額が少なくなりましたが、売上債権の増減額が増加に転じました。

投資活動による支出は17,882百万円となり、前年度と比べ12,459百万円少なくなりました。当年度は、豪州のSMS Management & Technology Limitedの株式を取得しましたが、前年度に豪州のASG Group Limitedの株式などを取得しており、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が減少しました。また、当年度は、横浜野村ビルの信託受益権やオフィス設備等の有形固定資産の取得、共同利用型システムの開発に伴う無形固定資産の取得、資金運用目的での有価証券の取得などの投資を行った一方で、有価証券の売却及び償還による収入がありました。

財務活動による支出は46,829百万円となり、前年度と比べ12,502百万円多くなりました。取締役会決議に基づく自己株式の取得を前年度に9,999百万円、当年度に49,999百万円実施しました。また、前年度は、普通社債15,000百万円の償還による支出や普通社債(NRIグリーンボンド)10,000百万円の発行による収入があり、当年度は円建普通社債20,000百万円、豪ドル建普通社債(カブキ債※)50百万豪ドル(4,082百万円)の発行による収入がありました。

※国内の発行体が日本国内において公募で外貨を調達する債券。当社が今世紀初めて発行。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティング	19,831	29.8
金融ITソリューション	187,836	△0.0
産業ITソリューション	101,970	31.5
IT基盤サービス	89,840	3.3
その他	9,110	7.3
小 計	408,589	8.6
調整額	△104,544	-
計	304,044	9.5

(注)1. 金額は製造原価によっています。各セグメントの金額は、セグメント間の内部振替前の数値であり、調整額で内部振替高を消去しています。

2. 外注実績は次のとおりです。なお、外注実績の割合は、生産実績に対する割合を、中国企業への外注実績の割合は、総外注実績に対する割合を記載しています。

	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
外注実績	126,361	45.5	135,522	44.6	7.2
うち、中国企業への外注実績	18,815	14.9	19,532	14.4	3.8

② 受注実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの受注実績(外部顧客からの受注金額)は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	前年度比 (%)	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティング	35,871	3.6	8,415	△3.4
金融ITソリューション	244,556	△0.6	141,573	△4.9
産業ITソリューション	162,945	40.1	88,933	31.5
IT基盤サービス	30,393	△3.3	14,295	2.0
その他	11,727	12.1	3,537	1.9
計	485,494	10.6	256,754	5.8

(注)1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

③ 販売実績

a. セグメント別販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティング	36,168	18.3
金融ITソリューション	251,876	2.0
産業ITソリューション	141,662	32.1
IT基盤サービス	30,117	3.0
その他	11,663	10.6
計	471,488	11.1

b. 主な相手先別販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
野村ホールディングス(株)	71,600	16.9	77,937	16.5	8.8
(株)セブン&アイ・ホールディングス	45,285	10.7	47,001	10.0	3.8

(注) 相手先別の売上高には、相手先の子会社に販売したもの及びリース会社等を経由して販売したものを含めていません。

c. サービス別販売実績

当連結会計年度におけるサービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	78,987	25.9
開発・製品販売	138,111	4.7
運用サービス	241,198	11.0
商品販売	13,191	4.4
計	471,488	11.1

(3) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されています。その作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える仮定や見積りを必要とします。これらの仮定や見積りは、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」等に記載していますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を与えていると考えています。

a. 工事進行基準の適用について

当社グループは、受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトの売上高及び売上原価の認識方法について、原則として工事進行基準を適用しています。具体的には、売上原価を発生基準で計上し、原価進捗率(プロジェクトごとの見積総原価に対する実際発生原価の割合)に応じて売上高を計上しています。期末時点で未完成のプロジェクトに係る売上高に対応する債権を、連結貸借対照表上「開発等未収収益」として計上しています。

工事進行基準の採用に当たっては、売上高を認識する基となるプロジェクトごとの総原価及び進捗率が合理的に見積り可能であることが前提となります。当社グループでは、プロジェクト管理体制を整備し、受注時の見積りと受注後の進捗管理を適切に行うとともに、見積総原価に一定割合以上の変動があったときはその修正を速やかに行っており、売上高計上額には相応の精度を確保していると判断しています。

b. ソフトウェアの会計処理について

パッケージ製品の開発、共同利用型サービス及びアウトソーシングサービスで使用する情報システムの開発において、発生した外注費や労務費等を費用処理せず、当社グループの投資としてソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に資産計上することがあります。その場合、完成した情報システムを顧客に販売又はサービスを提供することによって、中長期的に開発投資を回収しています。

その資金の回収形態に対応して、パッケージ製品等の販売目的ソフトウェアは、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限として、見込販売数量若しくは見込販売収益に基づき償却しています。また、共同利用型システム等で使用するサービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法により償却しています。これらの償却に加えて、事業環境が急変した場合等には、回収可能額を適切に見積もり、損失を計上することがあります。

c. 退職給付会計について

退職給付債務及び年金資産は、割引率、年金資産の長期期待運用収益率等の将来に関する一定の見積数値に基づいて算定されています。退職給付債務の計算に用いる割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しています。また、年金資産の長期期待運用収益率は、将来の収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して決定しています。

見積数値と実績数値との差異や、見積数値の変更は、将来の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

退職給付の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(退職給付関係)」をご覧ください。

d. 繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積もっているため、税制改正や経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご覧ください。

e. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しています。

同プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、同プランを実施するため当社はNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)を設定しています。持株会信託は、信託の設定後3年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、あらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、持株会信託が保有する当社株式については、持株会信託の帳簿価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

② 当年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

「(1) 連結経営成績等の状況の概要 ① 連結経営成績の状況」に記載のとおり、当年度の当社グループの売上高は471,488百万円(前年度比11.1%増)、営業利益は65,138百万円(同11.3%増)となり、営業利益率は前年度と同水準の13.8%となりました。

営業外収益は、為替相場が円高に推移し為替差益から為替差損に転じたことなどにより、2,004百万円(同5.1%減)となりました。また、営業外費用は、自己株式取得費用や社債発行費が増加したことなどにより、981百万円(同259.7%増)となりました。この結果、営業外損益は1,023百万円(同44.4%減)となり、経常利益は66,161百万円(同9.6%増)となりました。

特別損益は、保有株式の売却に伴い投資有価証券売却益を計上し、また、研修施設・寮の見直しや主要オフィスの再編を更に進めたことにより特別損失を計上しました。この結果、特別損益は16,366百万円(前年度は4,638百万円)となりました。

税効果会計適用後の法人税等は、26,356百万円(前年度比25.3%増)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は55,145百万円(同22.4%増)となりました。

法人税等の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご覧ください。

b. 財政状態

当年度末における当社グループの財政状態は、流動資産309,781百万円(前年度末比4.7%増)、固定資産342,890百万円(同3.0%増)、流動負債162,133百万円(同45.3%増)、固定負債57,160百万円(同17.8%減)、純資産432,783百万円(同3.2%減)となり、総資産は652,671百万円(同3.8%増)となりました。

前年度末と比べ増減した主な内容は、次のとおりです。

当年度は3月に完了した案件が多かったことから、売掛金は8,526百万円増加し75,817百万円、開発等未収収益は9,991百万円増加し36,250百万円となりました。

横浜野村ビルの入居に伴い信託受益権及びオフィス設備を取得したことなどにより、信託建物は8,309百万円となり、建物及び構築物は1,493百万円増加し36,955百万円、工具、器具及び備品は290百万円増加し9,772百万円となりました。

のれんは、豪州のSMS Management & Technology Limitedを子会社化したことなどにより3,624百万円増加し39,028百万円となりました。

有価証券は、余資の運用目的による有価証券の償還により5,059百万円減少し1,218百万円となりました。投資有価証券は、保有株式の価格上昇がありましたが、保有株式の一部売却や余資の運用目的による有価証券の償還により14,841百万円減少し88,999百万円となりました。関係会社株式は、KDD I ㈱と共同出資により、KDD I デジタルデザイン㈱を設立したことなどにより3,388百万円増加し5,230百万円となりました。

年金資産の増加により、退職給付に係る資産は14,929百万円増加し55,700百万円となり、退職給付に係る負債は890百万円増加し5,661百万円となりました。

第2回社債が償還まで1年内となり、固定負債から流動負債に振り替えたことにより、1年内償還予定の社債が15,000百万円増加しました。また、新たに円建普通社債を20,000百万円、豪ドル建普通社債(カブキ債)を50百万豪ドル(4,082百万円)発行しました。この結果、社債は9,082百万円増加し34,082百万円となりました。

シンジケートローン20,000百万円が返済まで1年内となり、固定負債から流動負債に振り替えたことなどにより、長期借入金が増加し23,988百万円減少し、1年内返済予定の長期借入金が19,161百万円増加しました。

子会社による金融事業において、信用取引資産が4,676百万円減少し6,945百万円、短期差入保証金が5,442百万円減少し3,404百万円、信用取引負債が7,772百万円減少し1,014百万円、短期受入保証金が3,165百万円減少し、4,540百万円となりました。

自己株式は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加49,999百万円、自己株式の消却による減少41,275百万円などにより、前年度末から3,901百万円増加し41,218百万円となりました。

このほか、現金及び預金が6,931百万円増加の159,541百万円、未払費用が4,222百万円増加の15,309百万円、未払法人税等が12,836百万円増加の21,233百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

「(1) 連結経営成績等の状況の概要 ② 連結キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

d. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等に特に影響を与える大きな要因としては、情報技術動向、市場動向、品質及び事業継続に対する取組みなどがあります。

情報技術動向については、クラウド、AI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)などの新しい情報技術が次々に登場し、従来の技術、手法では対応できないテーマが増えています。当社グループは、情報技術に関する先端技術や基盤技術、生産・開発技術の調査・研究に、社内横断的な体制で取り組むことで、技術革新への迅速な対応に努めています。

市場動向については、他業種からの新規参入や海外企業の台頭、パッケージ製品やクラウドサービスの普及などが進んでおり、情報サービス産業は厳しい競争の環境下にあります。あわせて、新しい技術が次々と登場する中で、企業のITに対する期待が変化してきています。コーポレートITは、品質を重視しながらも可能な限りコスト削減を目指し、パッケージ製品やクラウドサービス、ユーティリティ・サービスを利用することが一般化し、ビジネスITは、新たなデジタル技術を活用しながら事業を変革する「デジタル変革」の取組みが拡大しています。顧客のデジタル変革に対する取組みを実現するためには、顧客のビジネスを深く理解していなければ実現することが出来ません。当社グループは、さまざまな業界や業務プロセスに精通したコンサルタントと、実用性までを考慮して最新のITを駆使できるシステムエンジニアという2つの人的資本があり、顧客のデジタル変革の取組みの拡大において、大きな競争優位性があると考えています。

品質及び事業継続に対する取組みについては、複数のデータセンターを保有し、社会インフラとしての情報システムを担う責任に加え、不測の不採算案件が発生した場合の業績への影響もあることから、当社グループの事業活動の根幹として特に重視しています。品質監理を専門とする組織を中心に、受注前の見積り審査や受注後のプロジェクト管理を適切に行う体制を整えていることに加え、一定規模以上のプロジェクトは、システム開発会議など専用の審査体制を整え、プロジェクト計画から安定稼働まで進捗状況に応じたレビューの徹底を図り、不測の不採算案件の発生防止に取り組んでいます。災害やシステム障害などの事業継続に対しては、大規模災害、大規模障害などの発生に備えて、初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を策定し、事前対策や訓練を重ね、より円滑な事業継続に向けた体制の構築や事業計画に必要なインフラの整備など、危機管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

e. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、コンサルティングやシステム開発を担う従業員の労務費及び協力会社に対する外注費のほか、事業活動を支える不動産費や販売費及び一般管理費などがあります。投資資金需要としては、共同利用型サービスやアウトソーシングサービスを提供するためのデータセンターの建設やサービス提供用機器、自社利用ソフトウェアの開発費用に加え、事業拡大のためのM&A資金などがあります。

当社グループはこれらの資金需要に対して、事業の継続的な拡大を背景に、安定的にキャッシュ・フローを創出しており、事業運営上必要な資金は、自己資金でまかなうことを基本としています。毎期のソフトウェア投資など平時の設備投資資金については、減価償却費の範囲内で行うことを基本としていますが、M&Aをはじめとした中長期的な投資資金については、資本と負債のバランスなどの財務健全性やマーケットとの対話を考慮し、一定以上、社債や借入れによる負債を活用した資金調達を行う方針としており、D/Eレシオ(デット・エクイティ・レシオ(負債資本倍率):有利子負債÷自己資本)0.1倍前後を基本とし、0.3倍を上限としています。当年度末におけるD/Eレシオは0.19倍となっています。

また、当社グループは社会インフラとしての情報システムを担う企業として、不測の事態が発生した場合にもサービス提供を継続する必要があることから、比較的厚めの自己資金を保持することとしており、また、高い信用格付の維持を目指しています。本有価証券報告書提出日現在において、(株)格付投資情報センターより「AA-」の格付を取得しています。

なお、当年度末における有利子負債の残高は81,680百万円(前年度末比39.3%増)であり、現金及び現金同等物の残高は158,303百万円(同4.1%増)です。

f. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の継続的な拡大を通じて企業価値を向上させていくことを経営の目標としており、経営指標としては、事業の収益力を表す営業利益及び営業キャッシュ・フローを重視し、これらの拡大を目指しています。また、資本効率の観点からROEを重視し、EPSの成長を通じた持続的な株主価値の向上に努めています。

当年度におけるこれらの指標は、営業利益は65,138百万円(前年度比11.3%増)、EBITDAマージン(※)は21.5%(同0.5ポイント増)、ROEは12.9%(同2.3ポイント増)、EPSは228円21銭(同46円43銭増)となり、全ての指標において増加又は改善しました。

※ EBITDAマージン＝EBITDA(営業利益＋減価償却費＋のれん償却費)÷売上高

当社グループは、2022年度を最終年度とする8ヵ年の長期経営ビジョン「Vision2022」(2015年度～2022年度)を策定しています。「Vision2022」は、当社の既存の強みである業界標準ビジネスプラットフォームなどの強化、グローバル化の飛躍的拡大、ビジネスIT領域での新たな価値創造など、成長戦略の5つの柱と数値目標で構成されています。

また、「Vision2022」の実現に向けた中期経営計画(2016年度～2018年度)を策定しており、中期経営計画の目標達成に向けて、生産性向上と既存事業の拡大に取り組むとともに、グローバルやデジタル分野等の新領域において、事業基盤の形成や実績の蓄積を進めています。

当年度は中期経営計画の2年目であり、これまでの2年間の実績は目標に対して順調に進捗しており、進捗状況は下記のとおりです。

指標	実績	実績	中期経営計画	Vision2022
	2016年度	2017年度	2018年度	2022年度
連結売上高 (百万円)	424,548	471,488	510,000	—
連結営業利益 (百万円)	58,514	65,138	70,000	100,000
連結営業利益率	13.8%	13.8%	13.7%	14%以上
連結海外売上高 (百万円)	—	—	65,000	100,000
ROE(株主資本利益率)	10.7%	12.9%	12%前後	14%

(注)1. 平成31年3月期連結業績予想において、中期経営計画最終年度の連結売上高及び連結海外売上高を上方修正しており、上記中期経営計画の数値は、上方修正後の平成31年3月期連結業績予想を記載しています。

2. 連結海外売上高の実績は、連結売上高の10%未満であるため記載を省略しています。

g. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

(コンサルティング)

当セグメントは、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

顧客の経営環境やIT部門の環境が変化する中、経営・ITの両面でコンサルティングの需要が高まっています。当社グループは、顧客のビジネス全般を支援する変革パートナーとなる体制を整えていくとともに、海外も含めた顧客基盤の拡大に努めました。

当年度は、ASG Group Limitedの寄与のほか、顧客のデジタル変革を支援するコンサルティングや顧客の大型開発プロジェクトを支援するシステムコンサルティングが増加しましたが、一方でのれん償却費が増加しました。この結果、売上高36,923百万円(前年度比18.5%増)、営業利益5,954百万円(同1.7%増)となりました。

セグメント資産は、売上高の増加に加え、3月に完了した案件が多かったことから、売掛金及び開発等未収収益が増加したことにより、661百万円増加し26,554百万円(前年度末比2.6%増)となりました。

(金融 I T ソリューション)

当セグメントは、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等の I T ソリューションの提供を行っています。

事業領域の拡大に向け、業界標準ビジネスプラットフォームの生産革新を進めるとともに、金融と I T を融合した FinTech (フィンテック) 等を活用した新事業の開発に取り組んでいます。

既存事業の拡大に向けた取組みとして、業界標準ビジネスプラットフォームにおいては、国債の決済期間短縮化や証券保管振替機構の次期システムへの移行など関連する制度改正への着実な対応を進めるとともに、顧客業務の高度化や効率化の支援を進めました。

当年度の売上高は、証券業及び保険業向け開発・製品販売が減少しましたが、証券業を中心に運用サービスが増加したことに加え、保険業向けコンサルティングサービスが増加し、253,281百万円(前年度比2.1%増)となりました。前年度に子会社において計上した事業構造改善費用がなくなりましたが、新規事業の企画開発や海外事業拡大に向けた営業費用が増加し、営業利益は27,349百万円(同3.4%増)となりました。

セグメント資産は、売上高の増加に加え、3月に完了した案件が多かったことから、売掛金及び開発等未収収益が増加しましたが、子会社による金融事業において、信用取引資産や短期差入保証金が減少したことにより、3,052百万円減少し、151,412百万円(前年度末比2.0%減)となりました。

(産業 I T ソリューション)

当セグメントは、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、産業分野においても多くの顧客を持つコンサルティング部門と連携して I T ソリューションの提案を行う取組みを進めました。企業による I T 投資は、事務効率化を目的とする投資(コーポレート I T)のみならず、新たな事業を創出しビジネスの拡大に直結する投資(ビジネス I T)にも広がっており、当社グループはコンサルティングと I T ソリューションを生かして、顧客のビジネス I T も支援しています。豪州 I T サービス市場の事業拡大を目的に、豪州の SMS Management & Technology Limited を子会社とし、同社は産業 I T ソリューションセグメントの主要な関係会社となっています。また、KDD I (株)と共同出資により、企業のデジタル変革を支援する KDD I デジタルデザイン(株)を設立し、関連会社としました。

当年度は、ASG Group Limited 及び SMS Management & Technology Limited の寄与もあり、運用サービス、開発・製品販売が流通業、製造・サービス業ともに増加し、売上高は142,214百万円(前年度比32.1%増)となりました。外部委託費抑制による採算性向上に加え、良好な受注環境を背景に、営業利益は13,652百万円(同50.4%増)となりました。

セグメント資産は、SMS Management & Technology Limited の子会社化に伴う関係会社株式の増加や、売掛金及び開発等未収収益をはじめとした同社資産の増加により20,597百万円増加し、109,185百万円(前年度末比23.3%増)となりました。

(I T 基盤サービス)

当セグメントは、主に金融 I T ソリューションセグメント及び産業 I T ソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理や I T 基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対して I T 基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、I T ソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた実験的な取組みや先端的な情報技術等に関する調査、研究を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、顧客に対し、I T 基盤の刷新だけでなく、業務改善や収益改善につながる I T 基盤ソリューションを提案する取組みを進めています。また、デジタルマーケティングを始めとするビジネス I T 関連の新事業の開発や、A I (人工知能)を活用した顧客業務の効率化と高度化を支援するサービスの開発に取り組んでいます。

当年度の外部顧客に対する売上高は、セキュリティ事業で増加し、内部売上高は、ネットワークサービスなどが増加しました。この結果、売上高128,839百万円(前年度比5.5%増)、営業利益15,101百万円(同7.8%増)となりました。

セグメント資産は、主にデータセンター関連設備やクラウドサービスに係る自社利用ソフトウェアの取得が前年度に比べ減少し、設備投資金額に対して減価償却費が大きく上回ったことにより、3,029百万円減少し、79,189百万円(前年度末比3.7%減)となりました。

(その他)

上記4つ以外の事業セグメントとして、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などがあります。

当年度において、売上高14,534百万円(前年度比8.0%増)、営業利益2,079百万円(同5.6%増)となりました。

セグメント資産は、現金及び預金(子会社における当社に対する預け金を含む。)が増加したことにより、前年度末に比べ753百万円増加し、6,989百万円(前年度末比12.1%増)となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、次の3つの領域において研究開発を行っています。

1. 新規事業・新商品開発に向けた研究並びに事業性調査、プロトタイプ開発、実証実験
2. 情報技術に関する先端技術、基盤技術、生産・開発技術の研究
3. 新しい社会システムに関する調査・研究

研究開発は、当社グループの技術開発を担うデジタル基盤イノベーション本部、及び政策提言・先端的研究機能を担う未来創発センターにおいて定常的に取り組んでいるほか、各事業部門においても、中長期的な視点に立った事業開発・新商品開発に取り組んでおり、必要に応じ社内横断的な協業体制の下で進めています。研究開発戦略を提起するとともに全社的な視点から取り組むべき研究開発プロジェクトを選定する場として、研究開発委員会を設置しており、立案から成果活用に至るまでプロジェクトの審査を行っています。

当年度における研究開発費は5,170百万円であり、セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりです。

(コンサルティング)

都市圏の人口規模等を考慮して選定した国内100都市を対象に、産業創発力の現状及び成長可能性を分析し、「成長可能性都市ランキング」を作成しました。また、人工知能(AI)を活用し、放映前にテレビCMの効果を定量的に予測するモデルの研究や、社員のスケジュール情報を分類・可視化し「働き方改革」を支援する研究を行いました。

このほか、前年度からの継続的な活動として、経営継承後も成長を積み重ねる企業の経営者との議論を踏まえての「経営リレー論」の研究を行いました。また、地方の企業家・事業者が「革新的経営者」と交流を図ることにより触発され新たな事業創造を生み出すことを目指す取組みを、前年度から継続して行いました。

当年度における当セグメントに係る研究開発費は921百万円でした。

(金融ITソリューション)

金融分野へのブロックチェーン(※1)技術の適用可能性の調査・実証実験及び次世代のブロックチェーン技術の調査・研究を行いました。また、非現金決済の増加に伴う決済のデジタル化に向けた規制調査やビジネスモデルの研究を行いました。

このほか、家計の貯蓄・投資行動や金融資産に関する課題の洗い出しと対応の方向性を議論する研究会の立上げ・有識者を交えた議論や、地方創生に向けての地域金融機関と国内外企業とのビジネスマッチングに関する事例調査やビジネスモデルの検討、FinTech(※2)分野における海外の先進事例の調査を行いました。

当年度における当セグメントに係る研究開発費は2,844百万円でした。

(産業ITソリューション)

製造業や小売業において、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)技術を適用することで生産性の向上が期待できる分野の調査・実証実験や、人工知能(AI)活用による労働力不足への対応策に関する研究を行いました。

このほか、EC(電子商取引)やデジタル広告において、IoT(※3)技術の適用に関する調査・研究を行いました。

当年度における当セグメントに係る研究開発費は622百万円でした。

(IT基盤サービス)

人工知能(AI)、AIアシスタントデバイス(※4)、エンタープライズ・チャットプラットフォーム(※5)、量子コンピュータ、VR(仮想現実)、AR(拡張現実)など、ビジネスや社会に今後広く普及し、様々な影響を及ぼすと考えられる重要技術が、今後5年間でどのように進展し実用化されるかを予測した「ITロードマップ」をとりまとめ、公表しました。

また、AIの要素技術である、ディープラーニング(深層学習)・音声認識・画像認識・文字認識に関する調査・研究や、IoT技術を活用したデータ分析技術の調査・研究、クラウド環境での利用を前提とした開発手法・セキュリティ技術などの調査・研究を行いました。

当年度における当セグメントに係る研究開発費は781百万円でした。

※1：ブロックチェーン：ビットコインなどの暗号通貨のベースとなる技術で、「改ざんが非常に困難」「実在証明が可能」「一意の価値移転が可能」といった特徴を備えており、様々な金融業務での活用が期待されている。

※2：FinTech：金融業務(Finance)に技術(Technology)を掛け合わせることによって新たに生まれる金融関連サービス。

※3：IoT：PCなどのIT機器だけでなく、さまざまな機械やモノがインターネットに接続すること(Internet of Things)。2020年までにインターネットに接続しているモノの数は500億個に達すると見られている。

※4：AIアシスタントデバイス：AIを活用した音声対話型のデバイス。

※5：エンタープライズ・チャットプラットフォーム：eメールに代わる、チャットをインターフェースとした企業向けのサービス。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当年度において、総額38,201百万円の設備投資(無形固定資産を含む。)を実施しました。金融ITソリューションにおいて、高付加価値サービス拡充のための共同利用型システムの開発を行いました。IT基盤サービスにおいては、データセンター関連の設備投資を行いました。また、平成29年6月に横浜野村ビルへの移転が完了し、同ビルの信託受益権及びオフィス設備を取得しました。

セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	投資金額 (百万円)
コンサルティング	194
金融ITソリューション	15,523
産業ITソリューション	4,808
IT基盤サービス	5,488
その他	953
全社(共通)	11,234
計	38,201

(注) 上記「全社(共通)」のうち10,311百万円は、横浜野村ビルに係る設備投資です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土 地		リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	従業員 数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
総合センター (東京都千代田区ほか)	全セグメント	15,048	18	1,605	2,240	1,677	0	38,965	57,315	5,345 [1,282]
データセンター (東京都多摩市ほか)	IT基盤サービス	27,579	4,185	4,207	73,846 [6,748]	5,381	—	—	41,354	90 [172]

(注) 1. 金額は平成30年3月31日現在の帳簿価額です。

2. 上記事業所には土地又は建物を賃借しているもの(国内子会社への転貸分を含む。)があり、年間賃借料は9,041百万円です。なお、賃借している土地の面積は[]内に外書きで記載しています。
3. 「従業員数」欄の[]内には、臨時雇用者の年間平均人員数を外書きで記載しています。
4. 上記事業所の主な設備の内容は、総合センターは事業所設備、ソフトウェア及びシステム開発設備、データセンターはデータセンター設備です。
5. 総合センターの「建物及び構築物」には、信託建物8,309百万円を含めています。
6. 総合センターの「土地」は、信託受益権であり、面積は当社の持分割合を記載しています。

(2) 国内子会社及び在外子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土 地		リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
《国内子会社》 N R I ネットコム ㈱ 本社 (大阪市北区)	その他	174	—	207	—	—	—	106	488	330 [69]
N R I セキュアテクノロジーズ ㈱ 本社 (東京都千代田区)	I T 基盤サービス	221	4	1,027	—	—	—	1,051	2,305	355 [112]
N R I システムテクノロジー ㈱ 本社 (横浜市保土ヶ谷区)	産業 I T ソリューション	61	—	38	—	—	—	168	268	351 [18]
㈱だいこう証券ビジネス 本社 (東京都江東区)	金融 I T ソリューション	391	—	334	0	0	—	346	1,074	362 [744]
㈱D S B 情報システム 本社 (東京都江東区)	金融 I T ソリューション	18	—	86	—	—	—	289	394	308 [61]
《在外子会社》 Nomura Research Institute Financial Technologies India Private Limited 本社 (インド コルカタ)	金融 I T ソリューション	—	—	62	—	—	—	17	79	366 [5]
北京智明創発有限公司 本社 (中国 北京)	I T 基盤サービス	—	—	2	—	—	—	133	136	450 [7]
ASG Group Limited 本社 (オーストラリア連邦 パース)	コンサルティング 産業 I T ソリューション	—	1,010	15	—	—	529	1,405	2,960	496 [271]
SMS Management & Technology Limited 本社 (オーストラリア連邦 メルボルン)	産業 I T ソリューション	—	54	26	—	—	3	98	182	933 [513]

(注) 1. 金額は平成30年3月31日現在の帳簿価額です。

2. 子会社は各事業所の規模が小さいため、事業所に区分せず子会社ごとに記載しています。

3. 上記事業所には土地又は建物を賃借しているものがあり、年間賃借料は614百万円(提出会社からの賃借分を除く。)です。

4. 「セグメントの名称」欄には、主たるセグメントの名称を記載しています。

5. 「従業員数」欄の[]内には、臨時雇用者の年間平均人員数を外書きで記載しています。

6. 上記事業所の主な設備の内容は、事業所設備、ソフトウェア及びシステム開発設備です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当年度末における翌1年間の設備投資計画は、総額25,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

なお、経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
コンサルティング	200	・ オフィス設備
金融 I T ソリューション	10,700	・ 金融業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発 ・ 金融業等顧客向けのシステム開発用機器、データセンターに設置するサービス提供用機器
産業 I T ソリューション	5,500	・ 流通業、製造・サービス業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発 ・ 流通業、製造・サービス業等顧客向けのシステム開発用機器、データセンターに設置するサービス提供用機器
I T 基盤サービス	6,000	・ データセンター関連設備の取得 ・ I T 基盤サービスを提供するための自社利用ソフトウェアの開発
その他	700	・ 顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び機器
全社(共通)	1,900	・ オフィス設備
計	25,000	

(注) 投資予定金額には消費税等は含まれていません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	907,500,000
計	907,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	251,000,000	251,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	251,000,000	251,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当事業年度末日(平成30年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更があった事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しています。その他の事項については当事業年度末日における内容から変更はありません。なお付与対象者の区分は付与時の属性で記載しています。

a. 第16回新株予約権

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,546
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月 1日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,926 資本組入額 963
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある場合、又はその地位喪失後一定期間内である場合、権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

b. 第18回新株予約権

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 2 当社執行役員 5
新株予約権の数(個)	765 [685]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 92,565 [82,885]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,460
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月 1日 至 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,800 資本組入額 900
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある場合、又はその地位喪失後一定期間内である場合、権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

c. 第20回新株予約権

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 3 当社執行役員 14 [13] 当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	1,470 [1,320]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 177,870 [159,720]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,828
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月 1日 至 平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,538 資本組入額 1,769
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある場合、又はその地位喪失後一定期間内である場合、権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

d. 第22回新株予約権

決議年月日	平成26年7月25日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 4 当社執行役員 20 [19] 当社子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	2,360 [2,244]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 285,560 [271,524]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,757
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月 1日 至 平成33年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,241 資本組入額 1,621
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある場合、又はその地位喪失後一定期間内である場合、権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

e. 第24回新株予約権

決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 7 当社執行役員その他の従業員(役員待遇) 40 当社子会社取締役 4
新株予約権の数(個)	4,425
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 535,425
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,210
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月 1日 至 平成34年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,765 資本組入額 2,382
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある場合、又はその地位喪失後一定期間内である場合、権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

f. 第26回新株予約権

決議年月日	平成28年6月17日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 7 当社執行役員その他の従業員(役員待遇) 44 当社子会社取締役 4
新株予約権の数(個)	5,101
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 561,110
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,661
新株予約権の行使期間	自 平成31年7月 1日 至 平成35年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,065 資本組入額 2,032
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位を、解任若しくは解雇され、又は自己都合により喪失した場合は、権利を行使することができない。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

g. 第27回新株予約権

決議年月日	平成28年6月17日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社執行役員その他の従業員(役員待遇) 8 [7] 当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	139 [122]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,290 [13,420]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,156 資本組入額 1,578
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位を、解任若しくは解雇され、又は自己都合により喪失した場合は、権利を行使することができない。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

h. 第28回新株予約権

決議年月日	平成29年6月23日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 6 当社執行役員その他の従業員(役員待遇) 47 当社子会社取締役 3
新株予約権の数(個)	5,695
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 569,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,578
新株予約権の行使期間	自 平成32年7月 1日 至 平成36年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,290 資本組入額 2,645
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位を、解任若しくは解雇され、又は自己都合により喪失した場合は、権利を行使することができない。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

i. 第29回新株予約権

決議年月日	平成29年6月23日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 6 当社執行役員その他の従業員(役員待遇) 48 当社子会社取締役 3
新株予約権の数(個)	1,347
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 134,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月 1日 至 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,228 資本組入額 2,114
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位を、解任若しくは解雇され、又は自己都合により喪失した場合は、権利を行使することができない。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月 1日※1	22,500,000	247,500,000	—	18,600	—	14,800
平成28年 6月30日※2	△7,500,000	240,000,000	—	18,600	—	14,800
平成29年 1月 1日※1	24,000,000	264,000,000	—	18,600	—	14,800
平成30年 1月31日※2	△13,000,000	251,000,000	—	18,600	—	14,800

(注)※1：株式分割(1:1.1)による増加です。

※2：自己株式の消却による減少です。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個 人 その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数 (人)	—	93	31	100	571	9	10,382	11,186	—
所有株式数 (単元)	—	445,624	21,795	1,080,863	651,663	73	307,591	2,507,609	239,100
所有株式数 の 割 合 (%)	—	17.77	0.87	43.10	25.99	0.00	12.27	100.00	—

(注)1. 自己株式11,729,155株は、「個人その他」に117,291単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれています。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ21単元及び78株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
野村ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	69,438	29.02
野村ファシリティーズ(株)	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	22,506	9.41
(株)ジャフコ	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー24階	13,156	5.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	11,017	4.60
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 大手町フィナンシャルシティグランキ ューブ	9,451	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,475	3.54
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	8,242	3.44
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,655	2.78
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	4,478	1.87
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	4,233	1.77
計	—	157,654	65.89

(注) 平成30年3月22日(報告義務発生日：平成30年3月15日)に、MF S インベストメント・マネジメント(株)及びその共同保有者から次の内容の大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)※
MF S インベストメント・マネジメント(株)	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	661	0.26
マサチューセッツ・ファイナンシャル・ サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国 02199 マサチュー セッツ州、ボストン、ハンティント ンアベニュー 111	16,734	6.67
計	—	17,395	6.93

※：自己株式を含む発行済株式総数に対する割合となっています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,729,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 239,031,800	2,390,318	—
単元未満株式	普通株式 239,100	—	—
発行済株式総数	251,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,390,318	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,100株が含まれています。

また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)野村総合研究所	東京都千代田区大手町 一丁目9番2号	11,729,100	—	11,729,100	4.67
計	—	11,729,100	—	11,729,100	4.67

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しています。

同プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、同プランを実施するため当社は平成28年3月にNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)を設定しました。持株会信託は、信託の設定後3年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、あらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の貸借対照表に計上し、持株会信託が保有する当社株式については、持株会信託の帳簿価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

2,609,000株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

NR I グループ社員持株会の会員又は会員であった者のうち受益者適格要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年7月27日)での決議状況 (取得期間 平成29年7月28日～平成30年3月30日)	13,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	11,457,800	49,999,576,484
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,542,200	423,516
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.9	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	11.9	0.0

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付け(①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け、②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け)とすることを決議しました。

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年4月26日)での決議状況 (取得期間 平成30年5月16日～平成31年2月28日)	7,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	709,500	3,879,604,998
提出日現在の未行使割合(%)	89.9	87.1

(注)1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付け(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け)とすることを決議しました。

2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による増加は含めていません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,040	9,525,775
当期間における取得自己株式	207	1,162,120

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる増加は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	13,000,000	41,275,000,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使)	651,178	1,259,030,729	43,736	104,160,122
保有自己株式数	11,729,155	—	12,395,126	—

(注) 当期間における処理自己株式及び保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び単元未満株式の買取りによる増減は含めていません。

3【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主還元と考えています。剰余金の配当については、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することを基本とし、連結配当性向(※)35%を目安に、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等を勘案して決定します。

内部留保資金については、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資及び研究開発投資、並びに人材育成投資、M&Aなどの戦略的投資など、今後の事業展開に向けて活用していきます。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己の株式の取得に充当することがあります。

当社は、会社法第459条に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

※ 連結配当性向 = 年間配当金総額(NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金を含む。) $\div$ 親会社株主に帰属する当期純利益

(2) 剰余金の配当の状況

当年度は、(株)野村総合研究所と野村コンピュータシステム(株)が合併して30年目の年になります。そこで、当年度末(平成30年3月31日)を基準日とする配当金は、上記方針及び当年度の業績を踏まえた上で、普通配当を1株につき40円、「NR I 合併30周年記念配当」を1株につき5円実施し、普通配当と合わせた1株当たり配当金を45円としました。

年間の配当金は、平成29年11月に実施済みの配当金45円(記念配当5円を含む。)と合わせ、1株につき90円(記念配当10円を含む。)となり、連結配当性向は39.1%となりました。

基準日が当年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日
平成29年10月26日	10,814	45	平成29年9月30日
平成30年 5月16日	10,767	45	平成30年3月31日

(注)1. 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額(平成29年10月決議分67百万円、平成30年5月決議分50百万円)を含んでいます。

2. 1株当たり配当額には、それぞれ記念配当が5円含まれています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	3,640	4,690	5,240 ※5,060	4,210 ※4,225	5,590
最低（円）	2,245	2,916	4,260 ※3,540	3,260 ※3,500	3,840

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 平成27年10月1日付で当社普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っています。第51期の※印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。

3. 平成29年1月1日付で当社普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っています。第52期の※印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高（円）	4,890	5,340	5,390	5,590	5,170	5,220
最低（円）	4,175	4,760	4,865	4,855	4,500	4,630

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所 有 株式数 (百株)
取締役会長		嶋 本 正	昭和29年2月8日	昭和51年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社取締役 情報技術本部長 平成14年 4月 当社執行役員 情報技術本部長 平成16年 4月 当社常務執行役員 情報技術本部長兼 研究開発センター副センター長 平成20年 4月 当社専務執行役員 事業部門統括 平成20年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 事業 部門統括 平成22年 4月 当社代表取締役社長 事業部門統括 平成27年 4月 当社代表取締役会長兼社長 平成28年 4月 当社取締役会長(現任)	1年	1,204
代表取締役社長	社長	此 本 臣 吾	昭和35年2月11日	昭和60年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社執行役員 コンサルティング第三 事業本部長 平成22年 4月 当社常務執行役員 コンサルティング 事業本部長 平成27年 4月 当社専務執行役員 ビジネス部門担 当、コンサルティング事業担当 平成27年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 ビジ ネス部門担当、コンサルティング事業 担当 平成28年 4月 当社代表取締役社長(現任)	1年	310
代表取締役副社長	副社長 ビジネス部門管掌	上 野 歩	昭和35年3月15日	昭和58年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社執行役員 経営 I T イノベーション センター副センター長 平成25年 4月 当社常務執行役員 流通・情報通信・ 産業ソリューション事業担当、流通・ 情報通信ソリューション事業本部長 平成27年 4月 当社専務執行役員 流通・情報通信・ 産業ソリューション事業、中国・アジ アシステム事業担当、産業 I T イノベ ーション事業本部長 平成27年 6月 当社取締役 専務執行役員 流通・情 報通信・産業ソリューション事業、中 国・アジアシステム事業担当、産業 I T イノベーション事業本部長 平成28年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 コン サルティング部門、産業 I T ソリユ ーション部門管掌、コンサルティング事 業担当 平成30年 4月 当社代表取締役副社長 ビジネス部門 管掌(現任)	1年	203
代表取締役	専務執行役員 コーポレート部門 管掌	臼 見 好 生	昭和33年7月1日	昭和58年 4月 当社入社 平成22年 4月 当社執行役員 経営企画、コーポレー トコミュニケーション、法務・知的財 産担当 平成27年 4月 当社常務執行役員 本社機構担当、経 営企画、コーポレートコミュニケーシ ョン、人事、法務・知的財産担当、人 材開発センター長 平成29年 6月 当社代表取締役 常務執行役員 コー ポレート部門管掌 平成30年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 コー ポレート部門管掌(現任)	1年	199

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所 有 株式数 (百株)
取締役		土 井 美和子	昭和29年6月2日	昭和54年 4月 東京芝浦電気㈱(現 ㈱東芝)入社 平成17年 7月 ㈱東芝研究開発センター技監 平成20年 7月 同社研究開発センター首席技監 平成26年 4月 独立行政法人情報通信研究機構(現 国立研究開発法人情報通信研究機構)監事(現任) 平成27年 6月 当社取締役(現任)	1年	9
取締役		松 崎 正 年	昭和25年7月21日	昭和51年 4月 小西六写真工業㈱(現 コニカミノルタ㈱)入社 平成15年10月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ㈱(現 コニカミノルタ㈱)取締役 平成17年 4月 コニカミノルタホールディングス㈱(現 コニカミノルタ㈱ 以下同じ)執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター㈱(現 コニカミノルタ㈱)代表取締役社長 平成18年 4月 コニカミノルタホールディングス㈱常務執行役 平成18年 6月 同社取締役 常務執行役 平成21年 4月 同社取締役 代表執行役社長 平成25年 4月 コニカミノルタ㈱取締役 代表執行役社長 平成26年 4月 同社取締役 取締役会議長(現任) 平成28年 6月 当社取締役(現任)	1年	13
取締役		大 宮 英 明	昭和21年7月25日	昭和44年 6月 三菱重工業㈱入社 平成14年 6月 同社取締役 平成17年 6月 同社代表取締役 常務執行役員 平成19年 4月 同社代表取締役 副社長執行役員 平成20年 4月 同社代表取締役社長 平成25年 4月 同社代表取締役会長 平成26年 6月 同社取締役会長(現任) 平成30年 6月 当社取締役(現任)	1年	—
監査役(常勤)		原 田 豊	昭和35年3月11日	昭和57年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社執行役員 保険システム事業本部副本部長 平成22年 4月 当社執行役員 保険システム事業本部長 平成25年 4月 当社常務執行役員 保険ソリューション事業本部長 平成26年 4月 当社常務執行役員 システムコンサルティング事業本部長 平成28年 4月 当社顧問 平成28年 6月 当社監査役(現任)	4年	437
監査役(常勤)		北 垣 浩 史	昭和35年4月19日	昭和60年 4月 当社入社 平成12年 6月 当社資産運用システムサービス事業部長 平成14年 4月 当社監査役室長 平成18年 4月 当社内部統制推進部長 平成22年 4月 当社統括支援室長 平成23年 4月 当社経営戦略室長 平成27年 4月 当社総合企画センター主席 平成27年 6月 当社監査役(現任)	4年	122

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所 有 株 式 数 (百株)
監査役(常勤)		佐 藤 公 平	昭和36年4月18日	昭和59年 4月 野村證券(株)(現 野村ホールディングス(株))入社 平成19年 4月 野村證券(株)執行役 平成20年10月 同社執行役員 平成21年 4月 同社取締役 平成23年 4月 同社常務(執行役員) 平成25年 4月 野村パブコックアンドブラウン(株)代表取締役社長 平成30年 4月 野村證券(株)顧問 平成30年 6月 当社監査役(現任)	4年	—
監査役		山 崎 清 孝	昭和28年4月4日	昭和54年10月 芹沢政光公認会計士事務所入所 昭和58年 8月 公認会計士登録 平成17年 7月 監査法人芹沢会計事務所(現 仰星監査法人)代表社員 平成18年10月 仰星監査法人理事代表社員 平成19年 9月 同法人副理事長代表社員 東京事務所長 平成22年 7月 同法人理事長代表社員 平成26年 6月 当社監査役(現任) 平成26年 7月 仰星監査法人理事代表社員 平成29年10月 仰星監査法人代表社員(現任)	4年	24
監査役		大久保 憲 朗	昭和34年5月22日	昭和58年 4月 日本専売公社(現 日本たばこ産業(株))入社 平成16年 6月 日本たばこ産業(株)取締役 執行役員 平成18年 6月 同社取締役 常務執行役員 平成21年 6月 同社取締役 専務執行役員 平成24年 6月 同社代表取締役副社長 平成28年 6月 公益財団法人たばこ総合研究センター代表理事 理事長(現任) 平成29年 6月 当社監査役(現任)	4年	—
計						

- (注) 1. 土井美和子、松崎正年、大宮英明は社外取締役です。
2. 佐藤公平、山崎清孝、大久保憲朗は社外監査役です。
3. 取締役土井美和子、松崎正年、大宮英明、監査役山崎清孝、大久保憲朗を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
4. 当社は、取締役会の経営戦略意思決定と業務執行機能を明確に区分し、業務執行の権限及び責任を執行役員等に大幅に委譲しています。執行役員等は52人(うち3人は取締役を兼務)です。
5. 各取締役は、平成30年6月22日開催の定時株主総会で選任されたものです。
6. 監査役は、北垣浩史が平成27年6月19日開催の定時株主総会で、原田豊が平成28年6月17日開催の定時株主総会で、大久保憲朗が平成29年6月23日開催の定時株主総会で、佐藤公平及び山崎清孝が平成30年6月22日開催の定時株主総会で、それぞれ選任されたものです。
7. 「所有株式数」には、役員持株会における各自の持分を含めて記載しています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスの状況(有価証券報告書提出日現在)

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、社会、お客様、社員、取引先、株主等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・的確な意思決定を行うための仕組みがコーポレート・ガバナンスであるとの認識に立ち、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

i. ステークホルダーとの協働

当社は、ステークホルダーの利益を尊重し、ステークホルダーと適切に協働する。特に株主に対しては、その権利が実質的に担保されるよう適切な対応を行うとともに実質的な平等性を確保する。

ii. 情報開示とコミュニケーション

当社は、法令及び東京証券取引所の規則で定められている情報、並びにステークホルダーに当社を正しく理解してもらうために有用な情報を、迅速、正確かつ公平に開示し透明性を確保するとともに、株主との間で建設的な対話を行う。

iii. コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会制度を基礎として、独立社外取締役・独立社外監査役を選任するとともに、独立社外取締役を主要な構成員とする取締役会の諮問機関を設置することにより、経営監督機能を強化する。

b. コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社として監査役・監査役会の機能を有効に活用しつつ、コーポレート・ガバナンスをさらに充実させるための体制を以下のとおり構築しています。

株主総会の活性化と議決権行使の円滑化のため、より多くの株主に出席いただける開催日の設定や、招集通知の早期発送、インターネットによる議決権行使制度の導入や機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームへの参加を行っています。また、株主総会後に経営報告会を実施し、主に個人株主向けに当社の状況や今後の取組みを伝える場を設けるなど、株主とのコミュニケーションを向上させるための活動にも取り組んでいます。

当社の取締役は社外取締役3人を含む7人です。任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、各年度における経営責任を明確にしています。当社は、取締役会の監督機能の充実と公正で透明性の高い経営の実現を図るため社外取締役を選任しており、その人選については、独立性に加え、当社の経営を客観的な視点で監督するにふさわしい豊富な経験と高い見識を重視しています。

取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当社は、業務執行の権限及び責任を大幅に執行役員等に委譲しており、取締役会は専ら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と取締役の職務執行の監督を担当しています。なお、取締役会の諮問機関として、取締役及び監査役の指名に関する事項を審議するため、独立社外取締役を主要な構成員とする指名諮問委員会を設置しており、また、役員報酬に関する事項を審議するため、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬諮問委員会を設置しています。

取締役会の決議により選任された執行役員等は、取締役会が決定した方針に基づき業務を執行しています。事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一のため、代表取締役を中心に執行役員等が参加する経営会議を週1回開催し、経営全般の重要事項の審議を行っています。

監査役は、社外監査役3人を含む5人(※)であり、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を行っています。社外監査役については、監査体制の中立性・独立性を確保するため、取締役の職務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任しています。監査役会は、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定及び監査意見の形成・表明を行っています。監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を進めています。また、監査役は、各種規程の遵守状況のモニタリング結果等の内部統制の状況に関する報告を、リスク管理統括部署から適宜受けています。監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役又は人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し決定しています。

当社は、当社グループ全般にわたって内部統制システムを整備し、かつ継続的な改善を図るため、リスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部署を設置しています。また、統合リスク管理会議を開催して全社的な内部統制の状況を適宜点検するとともに、各事業部門が出席する業務推進委員会を通じて内部統制システムの定着を図っています。事業活動に伴う主要リスクに対しては、リスクごとに主管部署を定めており、必要に応じて専門性を持った会議で審議し、主管部署が事業部門と連携して適切な対応を講じています。

倫理・コンプライアンス体制については、その実効性を確保するため、最高倫理責任者及びコンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス会議を設置するほか、企業行動原則、ビジネス行動基準及びコンプライアンス

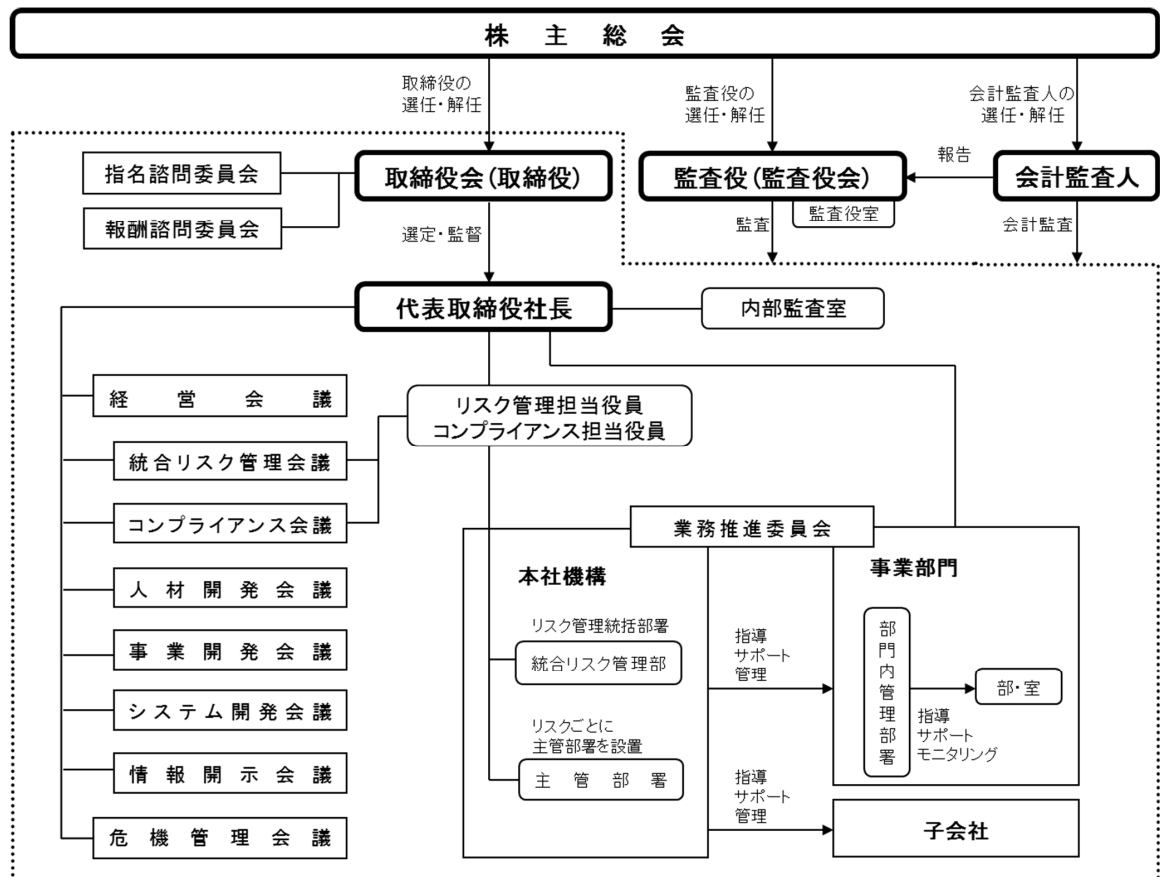
スに関する規程を設けています。リスク管理、コンプライアンス等に関する研修や啓発活動を継続的に実施することで、その定着と実効性の向上を図っています。また、反社会的勢力に対しては、取引を含め一切の関係を持たないことを基本方針として行動規範に定めており、主管部署が情報収集及び取引防止に関する管理・対応を行っています。

代表取締役社長直属の組織である内部監査室(社員21人)が、リスク管理体制やコンプライアンス体制等の有効性、取締役の職務執行の効率性を確保するための体制等について、当社グループの監査を行っています。監査結果は代表取締役社長等に報告され、是正・改善の必要がある場合には、リスク管理統括部署、主管部署及び事業部門が適宜連携し、改善に努めています。また、内部監査室は、会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期的に意見交換を行い、連携を図っています。

情報開示については、経営の透明性向上、株主・投資家を始めとするステークホルダーに対する説明責任を果たすため、適時開示の遂行と情報開示及びIR機能の一層の充実に努めています。開示書類の一層の信頼性向上のため、情報開示会議において、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。また、個人投資家を対象とした会社説明会の開催や個人投資家向けのホームページの充実に努めています。

以上のとおり、当社は、監査役会設置会社として監査役・監査役会の機能を有効に活用しつつ、社外取締役・社外監査役の選任や、独立社外取締役等で構成する指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の設置などにより、経営監督機能を強化しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制は適切に機能していると考えています。

※：監査役山崎清孝は、公認会計士の資格を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。



c. 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制の方針及びその運用状況の概要は、次のとおりです。

(内部統制システムの構築に関する基本方針)

当社及び当社の子会社からなる当社グループは、「顧客の信頼を得て、顧客とともに栄える」、「新しい社会のパラダイムを洞察し、その実現を担う」という2つの企業使命を掲げ、その実践を通して広く経済社会の発展に貢献することを基本理念としている。

当社は、この基本理念の下、グループ一体となって企業価値の向上及び透明性の高い効率的な経営を実現するため、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。これらの方針は、原則として当社グループに共通に適用するものである。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する企業行動原則及びビジネス行動基準を定める。
- ② 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、最高倫理責任者、コンプライアンスに関する会議体及び担当役員を置く。担当役員の下、主管部署は、当社グループの取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。
- ③ 事業部門及び子会社にはコンプライアンス担当者を置き、各事業部門等に固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- ④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- ⑤ 当社グループの事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内及び社外とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
- ⑥ 前項の通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。
- ⑦ 内部監査部署は、当社グループの法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む)の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 内部監査部署は、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理の全体最適を図るため、取締役会の決議により、当社グループ全体のリスク管理に関する規程を定め、リスク管理担当役員及びリスク管理統括部署を置く。リスク管理統括部署は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ② 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署においてリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
- ③ 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を基本的指針に定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
- ④ 上記②、③のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- ⑤ 内部監査部署は、当社グループのリスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループ各社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、定時の取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- ② 当社は、執行役員制度を採用し、業務執行の権限及び責任を大幅に委譲することにより、取締役会は業務執行の監督を主とする。執行と監督の分離により、効率的な執行と監督機能の強化を図る。

- ③ 当社グループは事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- ④ 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
- ⑤ 内部監査部署は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ① 当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、情報開示に関する会議体及び担当役員を置き、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - ② 内部監査部署は、当社グループの財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
- (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定める。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社に報告する。
 - ② 子会社は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行う。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ① 監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査役(監査役会)直轄の専任部署を置く。
 - ② 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
 - ② 取締役及び使用人は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項につき監査役に報告する。
 - ③ 前記(1)⑤のコンプライアンス・ホットラインへの通報に関しては、原則全件コンプライアンス担当役員及び監査役に報告するものとする。
- (9) 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できる。
- (10) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 - ① 当社グループの倫理・コンプライアンス体制については、その実効性を確保するため、最高倫理責任者及びコンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス会議を設置した上で、コンプライアンスに関する規程を定めています。「NR I グループ企業行動原則」、「NR I グループビジネス行動基準」等を記載した『RULE BOOK』を作成して全役職員に周知し、リスク管理、コンプライアンス等に関する研修や啓発活動を継続的に実施することで、その定着と実効性の向上を図っています。
 - 当年度は、コンプライアンス会議を2回開催しました。
 - ② 反社会的勢力に対しては、取引を含め一切の関係を持たないことを基本方針として「NR I グループビジネス行動基準」に定めており、主管部署が情報収集及び取引防止に関する管理・対応を行っています。
 - ③ 当社グループは、法令違反の早期発見及び未然防止を目的に、通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を社内と社外に設けています。また、公益通報運用規程において、通報者が不利益を受けない旨を定めています。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況

文書管理規程を定め、文書の管理責任者、保存・廃棄等に関する基準を定めています。文書の管理責任者は、保存・貸出・移管・廃棄など管理方法を定めています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

- ① 当社グループ全般のリスク管理のため、リスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部署として統合リスク管理部を設置しています。統合リスク管理部は、リスク管理の枠組みの構築・整備、リスクの特定・評価・モニタリング及び管理体制全般の整備等を実施しています。
- ② 統合リスク管理会議を開催して全社的な内部統制の状況を適宜点検するとともに、各事業部門並びに子会社が出席する業務推進委員会を通じて内部統制システムの定着を図っています。
当年度は、統合リスク管理会議を2回開催しました。
- ③ 事業活動に伴う主要リスクに対しては、リスクごとに主管部署を定めており、必要に応じて専門性を持った会議で審議し、主管部署が事業部門と連携して適切な対応を講じています。
- ④ 大規模災害、大規模障害、事業や業務遂行に関わる事件・事故に備えて、初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を策定しています。事前対策や訓練を重ね、より円滑な事業継続に向けた体制の構築や必要なインフラの整備を行うなど、危機管理体制の整備・強化に取り組んでいます。
- ⑤ 危機発生時における迅速な体制の整備と支援等に関する事項を審議するため、危機管理会議を設置しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

- ① 当社グループ各社の取締役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当社では業務執行の権限及び責任を大幅に執行役員等に委譲しており、取締役会は専ら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と業務執行の監督を担当しています。
また、事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一のため、代表取締役を中心に執行役員等が参加する経営会議を開催し、経営全般の重要事項の審議を行っています。
取締役会及び経営会議の開催に当たっては、審議資料を会議参加者が事前に閲覧し、会議での効率的な議論ができるようにしています。
当年度、当社は取締役会を15回、経営会議を46回開催しました。
- ② ITシステムの主管部署として情報システム部を設置しており、経営の効率化及び内部統制が有効に機能することを目的として、ITシステムの整備を進めています。
当年度は、昨年度より進めている会議運営を効率化するシステムの導入拡大や、情報漏洩リスクを低減する端末の導入を行いました。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

開示書類の一層の信頼性向上のため、情報開示会議において、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。
当年度は、情報開示会議を9回開催しました。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 子会社の経営・財務の状況を把握するため、主管部署は月次決算資料、取締役会議事録等を求め重要な事項は当社取締役会に報告しています。
- ② 子会社は重要事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、主管部署が子会社を指導しています。

(7) 内部監査部署による業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 代表取締役社長直属の組織である内部監査室(社員21人)が、リスク管理体制やコンプライアンス体制等の有効性等について、当社グループの監査を行っています。
- ② 内部監査室の監査結果は代表取締役社長に報告され、是正・改善の必要がある場合には、統合リスク管理部、主管部署及び事業部門が適宜連携し、改善に努めています。
- ③ 内部監査室は、会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期的に意見交換を行い、連携を図っています。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

- ① 監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役又は人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し決定しています。
- ② 監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を進めています。
- ③ 監査役は、各種規程の遵守状況のモニタリング結果等の内部統制の状況に関する報告を、統合リスク管理部から適宜受けています。
- ④ 監査役費用については、監査役監査規程に基づき、監査役の職務執行に必要な予算を計上し、会社に請求しています。また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に請求しています。
- ⑤ 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を行っています。

d. 株主総会決議に関する事項

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

また、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的に資本政策及び配当政策を実行することを目的とするものです。

e. 取締役の定数及び取締役選任決議要件

取締役は15人以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、累積投票によらない旨を定款に定めています。

f. 社外取締役及び社外監査役

(独立性に関する選任基準)

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係から個別に判断し、当社経営陣からコントロールを受ける立場にない者を選任しています。

(当社との関係)

当社と社外役員(社外役員が役員等を務める他の会社等(※1)を含む。)との間の、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係(※2)は、次のとおりです。

社外監査役佐藤公平は、過去、野村證券(株)の常務(執行役員)、取締役、野村バブcockアンドブラウン(株)の代表取締役社長を務めていました。野村證券(株)及び野村バブcockアンドブラウン(株)は、野村ホールディングス(株)を持株会社とする野村グループに属します。野村グループは、システム開発・製品販売、運用サービス等に係る当社の主要な取引先であり、また、野村ホールディングス(株)は当社の議決権を38.5%(間接保有を含む。平成30年3月31日現在。)保有しています。

上記以外に、特記すべき人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

※1:「社外役員が役員等を務める他の会社等」は、東京証券取引所が開示を求める「社外役員の独立性に関する事項」の属性情報における範囲を参考に、現在を含む直近10年内において社外役員が業務執行者であった主要な会社等を対象としています。

※2: 関係については、資本的关系は議決権を1%以上保有するものを、取引関係は当社又は相手先の総売上高に占める割合が1%以上のものを、それぞれ記載対象としています。

(会計監査等との連携等)

社外取締役は、取締役会において、会計監査人及び監査役会の監査結果及び内部統制の状況について報告を受けています。

社外監査役は、上記「b. コーポレート・ガバナンス体制」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室と連携し、また、リスク管理統括部署から内部統制の状況に関する報告を受けています。

(責任限定契約)

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

g. 会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であり、当年度において監査業務を執行した公認会計士及び補助者の構成は次のとおりです。

(監査業務を執行した公認会計士)

新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員	業務執行社員	榎 正壽
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員	業務執行社員	櫻井雄一郎

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士5人、その他14人

② 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額等

当年度における役員の報酬等の額は次のとおりです。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	512	243	130	136	3	8
監査役 (社外監査役を除く。)	81	56	20	2	1	2
社外役員	97	86	10	—	0	7

(注)1. 上記には、平成29年6月23日開催の第52回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2人及び監査役1人を含んでいます。

2. 「その他」には、確定拠出年金の掛金及び傷害保険の保険料を記載しています(以下b.において同じ)。

3. 監査役のストックオプションは、監査役就任前に付与されたものです。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	賞与	ストック オプション	その他
此本 臣吾	取締役	提出会社	113	53	28	30	0
嶋本 正	取締役	提出会社	104	49	25	29	0

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

c. 取締役の報酬等の決定に関する方針(有価証券報告書提出日現在)

平成30年4月26日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、ストックオプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、平成30年6月22日開催の第53回定時株主総会において承認されました。

取締役の報酬等の総額の上限は年10億円(譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権は、長期インセンティブ株式報酬として年1億2千万円以内、中期インセンティブ株式報酬として年2億8千万円以内、合わせて年4億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。))です。当社は、取締役の報酬等について透明性の向上を図ることを目的に、報酬等の体系及び水準について客観的かつ公正な視点から審議する取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬諮問委員会を設置しています。その諮問結果を踏まえ、取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決定しています。

取締役の報酬制度は、役職位を基本としています。業績の一層の向上を図るため、業績連動性を重視した制度としています。その水準は、情報サービス産業におけるリーディングカンパニーたるべき水準を、市場水準及び動向等を参考に決定しています。

取締役の報酬等は次の3つから構成されています。

i. 基本報酬

役職位に応じた固定給(本人給と役割給)です。

ii. 賞与

当年度の業績を反映し、個人別評価を加味して決定します。

iii. 株式関連報酬(譲渡制限付株式報酬)

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株式保有を通じた株主との価値共有の促進という観点から、株式関連報酬として譲渡制限付株式報酬(譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬)を支給します。譲渡制限付株式報酬は、株式保有を通じた株主との価値共有の促進や当社の企業価値の持続的な向上に向けた長期インセンティブとしての「長期インセンティブ株式報酬」と、中期経営計画に代表される当社の中期的な業績及び株価の上昇に向けた中期インセンティブとしての「中期インセンティブ株式報酬」により構成され、割当てを受ける株式数は役職位に応じて決定します。なお、取締役は「役員自社株保有ガイドライン」に基づき役職位に応じた一定数以上の当社株式を保有することになっています。

なお、社外取締役には、賞与及び株式関連報酬は支給しません。

d. 監査役の報酬等の決定に関する方針(有価証券報告書提出日現在)

監査役の報酬等の総額の上限は年2億5千万円です。監査役の報酬等の決定に関する方針は、監査役の協議により決定しています。監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社の健全で持続的な成長の実現という点では取締役と共通の目的を持っていることから、固定給に加え、常勤の監査役に対しては業績に応じた変動給を一部取り入れています。

報酬等の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。

監査役の報酬等は次の2つから構成されています。

i. 基本報酬

本人の経験・見識や役割等に応じた固定給(本人給と役職給)に加え、常勤の監査役に対しては、前年度の業績達成度に応じた変動給を支給します。

ii. 賞与

常勤の監査役を対象とし、当年度の業績を反映して決定します。

③ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 38銘柄

貸借対照表計上額の合計額 60,030百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)リクルートホールディングス	4,000,000	22,720	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ジャフコ	4,198,000	15,700	顧客であり設立当初より親密な関係にある同社との関係の維持・強化を図るために相互に保有するものです。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,002,174	13,095	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)セブン銀行	10,000,000	3,640	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
高木証券(株)	6,248,941	1,668	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
水戸証券(株)	5,560,000	1,662	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
東洋ビジネスエンジニアリング(株)	840,000	1,396	業務提携先である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)オンワードホールディングス	1,098,600	838	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
極東証券(株)	500,000	800	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
いちよし証券(株)	879,968	738	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
藍澤証券(株)	1,000,000	652	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ハイマックス	237,600	355	外部委託先である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
三菱鉛筆(株)	39,583	220	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)東邦システムサイエンス	245,400	165	外部委託先である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)キューブシステム	214,200	146	外部委託先である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	200,000	96	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
KDDI(株)	13,800	40	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。

みなし保有株式

銘柄	議決権行使 権限の対象 となる株式 数 (株)	時価 (百万円)	議決権行使権限等の内容
(株)ジャフコ	750,000	2,805	当該株式については、当社が退職給付信託の信託財産に抛出し、議決権行使の指図権を留保しています。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)リクルートホールディングス	12,000,000	31,734	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,002,174	13,701	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)セブン銀行	10,000,000	3,390	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
水戸証券(株)	5,560,000	2,329	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
東洋証券(株)	6,860,000	2,009	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
いちよし証券(株)	879,968	1,096	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)オンワードホールディングス	1,098,600	1,014	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
藍澤証券(株)	1,000,000	776	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
極東証券(株)	500,000	769	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ハイマックス	237,600	403	外部委託先である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)東邦システムサイエンス	245,400	204	外部委託先である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
三菱鉛筆(株)	80,555	193	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)キューブシステム	214,200	183	外部委託先である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	200,000	114	顧客である同社グループとの関係の維持・強化を図るために保有するものです。
KDDI(株)	13,800	37	顧客である同社との関係の維持・強化を図るために保有するものです。

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	89	172	93	185
連結子会社	46	9	46	11
計	135	181	140	196

② 【その他重要な報酬の内容】

前年度及び当年度において、新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているEY(アーンスト・アンド・ヤング)のメンバーファームに対する報酬が、それぞれ211百万円、266百万円あります。その主な内容は、海外連結子会社が各国の法令に基づき、又は任意で受けている監査及びレビューに係るものです。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前年度及び当年度において、当社は新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、受託業務における内部統制の整備・運用状況の検証業務及び英文財務諸表作成に関する指導・助言業務等を依頼しています。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお、監査報酬は、監査日数、当社グループの規模や業務の特性等を勘案し、監査役会の同意を得た上で取締役会の決議により決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の連結財務諸表並びに事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的な内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の変更等に適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会や監査法人等が主催する研修等に積極的に参加しています。
- (2) 連結財務諸表等の適正性を確保するため、社内規程やマニュアル等を整備しているほか、情報開示会議を設置し、有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	152,610	159,541
売掛金	67,290	75,817
開発等未収収益	26,259	36,250
有価証券	6,278	1,218
営業貸付金	4,030	3,925
信用取引資産	11,621	6,945
商品	518	728
仕掛品	553	388
前払費用	5,619	5,525
繰延税金資産	9,218	11,506
短期差入保証金	8,846	3,404
その他	3,211	4,734
貸倒引当金	△142	△205
流動資産合計	295,915	309,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	61,053	64,226
減価償却累計額	△25,591	△27,270
建物及び構築物（純額）	35,461	36,955
信託建物	—	8,479
減価償却累計額	—	△169
信託建物（純額）	—	8,309
機械及び装置	26,606	22,845
減価償却累計額	△19,380	△17,103
機械及び装置（純額）	7,226	5,741
工具、器具及び備品	28,011	29,148
減価償却累計額	△18,529	△19,376
工具、器具及び備品（純額）	9,481	9,772
土地	7,526	7,060
リース資産	1,992	2,409
減価償却累計額	△1,204	△1,720
リース資産（純額）	787	688
建設仮勘定	3,306	—
有形固定資産合計	63,790	68,528
無形固定資産		
ソフトウェア	45,239	49,502
ソフトウェア仮勘定	16,227	11,569
のれん	35,404	39,028
その他	2,614	2,616
無形固定資産合計	99,485	102,716
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 103,841	※1 88,999
関係会社株式	※2 1,842	※2 5,230
従業員に対する長期貸付金	12	7
リース投資資産	328	411
差入保証金	15,140	13,834
退職給付に係る資産	40,771	55,700
繰延税金資産	2,100	1,733
その他	5,857	5,831
貸倒引当金	△140	△103
投資その他の資産合計	169,754	171,645
固定資産合計	333,029	342,890
資産合計	※1 628,944	652,671

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,638	22,882
短期借入金	※1 2,870	6,074
1年内償還予定の社債	—	15,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,545	23,707
信用取引負債	8,786	1,014
リース債務	326	611
未払金	10,504	10,992
未払費用	11,087	15,309
未払法人税等	8,396	21,233
前受金	10,778	11,747
短期受入保証金	7,705	4,540
賞与引当金	17,914	20,327
受注損失引当金	1,591	50
資産除去債務	67	71
その他	6,339	8,572
流動負債合計	111,552	162,133
固定負債		
社債	25,000	34,082
長期借入金	※1 24,396	408
リース債務	349	765
繰延税金負債	13,839	14,999
退職給付に係る負債	4,771	5,661
資産除去債務	938	1,047
その他	204	194
固定負債合計	69,500	57,160
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※3 594	※3 594
特別法上の準備金合計	594	594
負債合計	181,646	219,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	14,710	14,776
利益剰余金	400,345	393,487
自己株式	△37,316	△41,218
株主資本合計	396,339	385,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,165	32,445
繰延ヘッジ損益	△11	△3
為替換算調整勘定	△893	△3,847
退職給付に係る調整累計額	1,832	5,051
その他の包括利益累計額合計	38,093	33,646
新株予約権	1,220	1,301
非支配株主持分	11,644	12,188
純資産合計	447,297	432,783
負債純資産合計	628,944	652,671

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
売上高	424,548	471,488
売上原価	※1 280,761	※1 311,868
売上総利益	143,787	159,619
販売費及び一般管理費	※2,※3 85,272	※2,※3 94,481
営業利益	58,514	65,138
営業外収益		
受取利息	242	160
受取配当金	1,527	1,514
投資事業組合運用益	—	58
為替差益	95	—
その他	247	271
営業外収益合計	2,112	2,004
営業外費用		
支払利息	143	261
投資事業組合運用損	28	14
社債発行費	50	137
自己株式取得費用	19	307
持分法による投資損失	19	81
為替差損	—	159
その他	10	19
営業外費用合計	272	981
経常利益	60,354	66,161
特別利益		
投資有価証券売却益	13,159	22,078
関係会社株式売却益	—	10
新株予約権戻入益	15	16
金融商品取引責任準備金戻入	60	—
特別利益合計	13,234	22,104
特別損失		
固定資産売却損	※4 8,567	※4 153
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	28	52
オフィス再編費用	—	※5 5,532
特別損失合計	8,596	5,738
税金等調整前当期純利益	64,992	82,527
法人税、住民税及び事業税	15,746	27,091
法人税等調整額	5,295	△734
法人税等合計	21,042	26,356
当期純利益	43,950	56,171
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	45,064	55,145
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△1,114	1,025
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,015	△4,704
繰延ヘッジ損益	14	8
為替換算調整勘定	437	△2,972
退職給付に係る調整額	4,557	3,241
持分法適用会社に対する持分相当額	△40	18
その他の包括利益合計	※6,※7 2,953	※6,※7 △4,408
包括利益	46,903	51,763
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	47,840	50,698
非支配株主に係る包括利益	△937	1,064

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	27,944	378,083	△48,396	376,231
当期変動額					
剰余金の配当			△18,273		△18,273
親会社株主に帰属する 当期純利益			45,064		45,064
自己株式の取得				△10,819	△10,819
自己株式の処分		304		3,899	4,203
自己株式の消却		△18,000		18,000	—
利益剰余金から資本剰 余金への振替		4,529	△4,529		—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△67			△67
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△13,234	22,262	11,079	20,107
当期末残高	18,600	14,710	400,345	△37,316	396,339

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	39,231	△25	△1,289	△2,597	35,317	1,033	12,825	425,409
当期変動額								
剰余金の配当								△18,273
親会社株主に帰属する 当期純利益								45,064
自己株式の取得								△10,819
自己株式の処分								4,203
自己株式の消却								—
利益剰余金から資本剰 余金への振替								—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△67
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,065	14	396	4,429	2,775	186	△1,181	1,781
当期変動額合計	△2,065	14	396	4,429	2,775	186	△1,181	21,888
当期末残高	37,165	△11	△893	1,832	38,093	1,220	11,644	447,297

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	14,710	400,345	△37,316	396,339
当期変動額					
剰余金の配当			△20,817		△20,817
親会社株主に帰属する 当期純利益			55,145		55,145
自己株式の取得				△50,009	△50,009
自己株式の処分		88		4,832	4,920
自己株式の消却		△41,275		41,275	—
利益剰余金から資本剰 余金への振替		41,186	△41,186		—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		66			66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	66	△6,858	△3,901	△10,693
当期末残高	18,600	14,776	393,487	△41,218	385,645

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	37,165	△11	△893	1,832	38,093	1,220	11,644	447,297
当期変動額								
剰余金の配当								△20,817
親会社株主に帰属する 当期純利益								55,145
自己株式の取得								△50,009
自己株式の処分								4,920
自己株式の消却								—
利益剰余金から資本剰 余金への振替								—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,720	8	△2,954	3,219	△4,446	81	544	△3,821
当期変動額合計	△4,720	8	△2,954	3,219	△4,446	81	544	△14,514
当期末残高	32,445	△3	△3,847	5,051	33,646	1,301	12,188	432,783

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	64,992	82,527
減価償却費	28,476	31,941
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△48	△5
受取利息及び受取配当金	△1,769	△1,674
支払利息	143	261
投資事業組合運用損益 (△は益)	28	△43
持分法による投資損益 (△は益)	19	81
固定資産売却損益 (△は益)	8,567	153
投資有価証券売却損益 (△は益)	△13,159	△22,077
投資有価証券評価損益 (△は益)	28	52
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△10
新株予約権戻入益	△15	△16
オフィス再編費用	—	5,532
売上債権の増減額 (△は増加)	3,478	△13,163
たな卸資産の増減額 (△は増加)	105	△62
仕入債務の増減額 (△は減少)	△822	4,487
賞与引当金の増減額 (△は減少)	767	2,413
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△10,721	△10,121
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	745	714
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	246	△1,540
差入保証金の増減額 (△は増加)	1,489	1,298
営業貸付金の増減額 (△は増加)	2,728	105
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△1,282	4,676
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△1,318	5,442
信用取引負債の増減額 (△は減少)	2,442	△7,772
短期受入保証金の増減額 (△は減少)	△1,002	△3,165
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△60	—
その他	△2,221	5,977
小計	81,838	86,010
利息及び配当金の受取額	1,841	1,896
利息の支払額	△153	△263
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△22,379	△14,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,147	73,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,383	△1,996
定期預金の払戻による収入	1,319	1,309
有価証券の取得による支出	△12,008	△1,000
有価証券の売却及び償還による収入	13,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	△13,530	△16,932
有形固定資産の売却による収入	3,558	502
無形固定資産の取得による支出	△25,261	△21,600
資産除去債務の履行による支出	△58	△76
投資有価証券の取得による支出	△6,922	△12,508
投資有価証券の売却及び償還による収入	33,591	42,554
関係会社株式の取得による支出	—	△3,647
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △31,064	※2 △9,637
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△854
長期貸付金の回収による収入	8,400	—
従業員に対する長期貸付けによる支出	△3	△4
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	21	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,341	△17,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	5,646
短期借入金の返済による支出	—	△4,701
長期借入れによる収入	—	943
長期借入金の返済による支出	△3,459	△5,732
社債の発行による収入	9,949	23,908
社債の償還による支出	△15,000	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△38	△319
自己株式の処分による収入	3,650	5,067
自己株式の取得による支出	△10,839	△50,675
配当金の支払額	△18,273	△20,817
非支配株主への配当金の支払額	△144	△99
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△172	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34,327	△46,829
現金及び現金同等物に係る換算差額	624	△2,529
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,897	6,251
現金及び現金同等物の期首残高	154,949	152,051
現金及び現金同等物の期末残高	※1 152,051	※1 158,303

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

子会社69社全てを連結しています。

主要な連結子会社名

NR I ネットコム(株)、NR I セキュアテクノロジーズ(株)、NR I データ i テック(株)、NR I プロセスイノベーション(株)、NR I システムテクノ(株)、(株)だいこう証券ビジネス、(株)DSB情報システム、Nomura Research Institute Holdings America, Inc.、Brierley & Partners, Inc.、野村総合研究所(北京)有限公司、Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited、ASG Group Limited、SMS Management & Technology Limited、Nomura Research Institute Holdings Australia Pty Ltd

当連結会計年度に、株式取得に伴いSMS Management & Technology Limitedほか14社、新規設立に伴いNomura Research Institute Holdings Australia Pty Ltdほか1社を、新たに連結の範囲に含めています。また、(株)ジャパン・ビジネス・サービスほか1社は、全株式を売却したことにより連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

関連会社8社に対する投資について、持分法を適用しています。

主要な持分法適用の関連会社名

丸紅ITソリューションズ(株)、上海菱威深信息技术有限公司、(株)ウエルス・スクエア、KDDI デジタルデザイン(株)

当連結会計年度に、共同出資により設立したKDDI デジタルデザイン(株)ほか2社を新たに持分法適用の範囲に含めています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、11社の決算日が12月31日、23社の決算日が6月30日です。連結財務諸表の作成に当たっては、これらの連結子会社について、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定率法(ただし、国内連結会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物(信託建物を含む。)	及び構築物	5～50年
機械及び装置		5年
工具、器具及び備品		2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法を採用しています。

顧客へのサービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を主として採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

③ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、期末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

④ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、一部金融事業を営む連結子会社が、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12～15年)による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトに係る売上高及び売上原価の認識基準

原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。

なお、期末時点で未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高に対応する債権を、連結貸借対照表上「開発等未収収益」として計上しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約取引等

外貨建金銭債権債務(予定取引を含む。)

金利スワップ取引

社債

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、為替相場に係る変動リスクの回避を目的に、また、借入等に係るヘッジ取引は、金利変動リスクの回避を目的に、行っています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しています。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、現時点で評価中です。

2. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものです。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の連結会計年度期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、現時点で評価中です。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しています。

同プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、同プランを実施するため当社は平成28年3月にNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)を設定しました。持株会信託は、信託の設定後3年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、あらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、持株会信託が保有する当社株式については、持株会信託の帳簿価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

期末に連結貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は、前連結会計年度6,911百万円(1,946千株)、当連結会計年度3,959百万円(1,115千株)、持株会信託における借入金は、前連結会計年度6,826百万円、当連結会計年度2,880百万円です。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	515	549
一部連結子会社の総資産	14,624	—
計	15,139	549

担保付債務は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	600	—
1年内返済予定の長期借入金	343	—
長期借入金	772	—
計	1,716	—

※2 関連会社に対するものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式	1,842	5,230

※3 特別法上の準備金

前連結会計年度(平成29年3月31日)

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。

金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5

当連結会計年度(平成30年3月31日)

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。

金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5

4 訴訟

当社は、平成27年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)から訴訟の提起を受け、現在係争中です。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク(株)に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)は、ソフトバンク(株)及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
246	△1,540

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
貸倒引当金繰入額	17	45
役員報酬	1,213	1,101
給料及び手当	27,576	29,681
賞与引当金繰入額	5,993	6,751
退職給付費用	3,038	2,678
福利厚生費	5,842	6,348
教育研修費	1,768	1,705
不動産賃借料	5,798	6,698
事務委託費	16,722	16,740
事務用品費	3,679	5,013
減価償却費	1,537	1,910

※3 研究開発費の総額

一般管理費に含まれている研究開発費は、次のとおりです。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
5,674	5,170

※4 固定資産売却損

前連結会計年度は、横浜第一データセンターの主に建物の売却によるものです。当連結会計年度は、寮の売却によるものです。

※5 オフィス再編費用

研修施設・寮の移転及び主要オフィスへの集約によるものです。

※6 その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,067	13,812
組替調整額	△12,976	△20,600
計	△2,908	△6,787
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,590	497
組替調整額	73	△56
資産の取得原価調整額	△1,647	△425
計	15	14
為替換算調整勘定		
当期発生額	437	△2,972
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,524	5,068
組替調整額	△11	△436
計	6,512	4,631
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△40	18
税効果調整前合計	4,016	△5,095
税効果額	△1,063	687
その他の包括利益合計	2,953	△4,408

※7 その他の包括利益に係る税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	△2,908	△6,787
税効果額	893	2,083
税効果調整後	△2,015	△4,704
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	15	14
税効果額	△1	△5
税効果調整後	14	8
為替換算調整勘定		
税効果調整前	437	△2,972
税効果額	—	—
税効果調整後	437	△2,972
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	6,512	4,631
税効果額	△1,954	△1,390
税効果調整後	4,557	3,241
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	△40	18
税効果額	—	—
税効果調整後	△40	18
その他の包括利益合計		
税効果調整前	4,016	△5,095
税効果額	△1,063	687
税効果調整後	2,953	△4,408

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)2、3	247,500	24,000	7,500	264,000
計	247,500	24,000	7,500	264,000
自己株式				
普通株式(注)1、4、5	20,334	4,155	8,622	15,866
計	20,334	4,155	8,622	15,866

(注)1. 自己株式数は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首2,406千株、当連結会計年度末1,946千株)を含んでいます。

2. 当社は平成29年1月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数の増加は当該株式分割によるものです。
3. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。
4. 自己株式の増加は、平成28年4月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得(市場買付け)による増加(2,471千株)、平成29年1月1日付株式分割による増加(1,464千株)、当該株式分割に伴う端数分の株式の買取り(0千株)、単元未満株式の買取り(16千株)、NR I グループ社員持株会専用信託による当社株式の取得(203千株)によるものです。
5. 自己株式の減少は、平成28年6月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少(7,500千株)、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の交付(265千株)、NR I グループ社員持株会専用信託による当社株式の売却(NR I グループ社員持株会への売却(857千株))によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,159
連結子会社	—	—	—	—	—	—	61
計		—	—	—	—	—	1,220

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	9,182	40	平成28年3月31日	平成28年5月30日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	9,090	40	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(平成28年5月決議分96百万円、平成28年10月決議分88百万円)を含んでいます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	10,003	利益剰余金	40	平成29年3月31日	平成29年5月30日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(77百万円)を含んでいます。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式(注)2	264,000	—	13,000	251,000
計	264,000	—	13,000	251,000
自己株式 普通株式(注)1、3、4	15,866	11,459	14,482	12,844
計	15,866	11,459	14,482	12,844

(注)1. 自己株式数は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,946千株、当連結会計年度末1,115千株)を含んでいます。

2. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

3. 自己株式の増加は、平成29年7月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得(市場買付け)による増加(11,457千株)、単元未満株式の買取り(2千株)によるものです。

4. 自己株式の減少は、平成30年1月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少(13,000千株)、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の交付(651千株)、NR I グループ社員持株会専用信託による当社株式の売却(NR I グループ社員持株会への売却(831千株))によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,258
連結子会社	—	—	—	—	—	—	43
計		—	—	—	—	—	1,301

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	10,003	40	平成29年3月31日	平成29年5月30日
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	10,814	45	平成29年9月30日	平成29年11月30日

(注)1. 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(平成29年5月決議分77百万円、平成29年10月決議分67百万円)を含んでいます。

2. 平成29年10月26日取締役会決議の1株当たり配当額は、記念配当5円を含んでいます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月16日 取締役会	普通株式	10,767	利益剰余金	45	平成30年3月31日	平成30年6月1日

(注)1. 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(50百万円)を含んでいます。

2. 1株当たり配当額は、記念配当5円を含んでいます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	152,610	159,541
有価証券勘定	6,278	1,218
預入期間が3か月を超える定期預金	△838	△1,457
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	△5,999	△999
現金及び現金同等物	152,051	158,303

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(平成29年3月31日)

株式等の取得により新たにASG Group Limitedほか9社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と会社取得による支出(純額)との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

流動資産	4,342
固定資産	6,580
のれん	28,441
流動負債	△5,208
固定負債	△1,848
株式の取得の対価	32,308
現金及び現金同等物	△1,243
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による支出	△31,064

当連結会計年度(平成30年3月31日)

株式の取得により新たにSMS Management & Technology Limitedほか14社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と会社取得による支出(純額)との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

流動資産	5,575
固定資産	515
のれん	9,444
流動負債	△5,362
固定負債	△297
株式の取得の対価	9,874
現金及び現金同等物	△236
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による支出	△9,637

(注) 上記の金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	9,641	12,528
1年超	52,542	42,859
計	62,183	55,387

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)は、必要に応じ、短期資金は銀行借入やコマーシャルペーパー等により、長期資金は社債等発行や銀行借入により、調達します。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心にを行います。デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限って行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び開発等未収収益は、取引先の信用リスクにさらされていますが、回収までの期間はおおむね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっています。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めています。

営業債務である買掛金は、支払までの期間はおおむね短期です。

営業債権債務が外貨建である場合、為替の変動リスクにさらされていますが、一部、為替予約取引等によりそのリスクをヘッジしています。

有価証券は、主に株式、債券及び公社債投資信託であり、このうち株式は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式です。これらは、発行体等の信用リスク及び市場価格・為替・金利の変動リスクにさらされています。定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的とするものです。一部、金利変動リスクにさらされていますが、社債については金利スワップ取引によりそのリスクをヘッジしています。資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰り見通しを策定し当社グループ全体の資金管理を行うほか、安定した調達先の確保等により、そのリスクを軽減しています。

このほか、一部金融事業を営む子会社において、信用取引貸付金及び営業貸付金があります。信用取引資産である信用取引貸付金は、証券会社に対する貸付でありその信用リスクにさらされていますが、証券会社ごとに与信限度額を設け、また購入株式を担保とした上でさらに保証金を受け入れています。営業貸付金は、個人又は法人に対する貸付でありその信用リスクにさらされていますが、担保として有価証券を受け入れています。

デリバティブ取引は、外貨建の金銭債権債務(予定取引を含む。)に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした為替予約取引等と、借入等に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引であり、いずれもヘッジ会計を適用しています。これらは取引金融機関の信用リスクにさらされていますが、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うことによりそのリスクを軽減しています。取引の実行に当たっては、取引権限や取引対象等を定めた取締役会の決議に則り、財務部門が取引を実行しています。その取引実績は、定期的に取締役会に報告しています。ヘッジ有効性の評価については、個別取引ごとにヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり高い有効性があるとみなされる場合は、有効性の判定を省略しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	152,610	152,610	—
(2) 売掛金	67,290	67,290	—
(3) 開発等未収収益	26,259	26,259	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	106,817	106,817	—
(5) 営業貸付金	4,030	4,030	—
(6) 信用取引資産	11,621	11,621	—
(7) 短期差入保証金	8,846	8,846	—
資産計	377,475	377,475	—
(1) 買掛金	20,638	20,638	—
(2) 短期借入金	2,870	2,870	—
(3) 信用取引負債	8,786	8,786	—
(4) 短期受入保証金	7,705	7,705	—
(5) 社債	25,000	24,983	△16
(6) 長期借入金 ※1	28,942	28,948	6
負債計	93,942	93,933	△9
デリバティブ取引 ※2	(23)	(23)	—

※1：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金4,545百万円を含めています。

※2：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	159,541	159,541	—
(2) 売掛金	75,817	75,817	—
(3) 開発等未収収益	36,250	36,250	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	87,360	87,360	—
(5) 営業貸付金	3,925	3,925	—
(6) 信用取引資産	6,945	6,945	—
(7) 短期差入保証金	3,404	3,404	—
資産計	373,244	373,244	—
(1) 買掛金	22,882	22,882	—
(2) 短期借入金	6,074	6,074	—
(3) 信用取引負債	1,014	1,014	—
(4) 短期受入保証金	4,540	4,540	—
(5) 社債 ※1	49,082	49,063	△19
(6) 長期借入金 ※2	24,115	24,118	2
負債計	107,708	107,692	△16
デリバティブ取引 ※3	5	5	—

※1：社債には、1年内償還予定の社債15,000百万円を含めています。

※2：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金23,707百万円を含めています。

※3：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(7) 短期差入保証金

これらは全て短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であり、また、長期のものについては信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値をもって計上しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

株式については取引所の価格、債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託については公表されている基準価格を、それぞれ時価としています。

(5) 営業貸付金、(6) 信用取引資産

これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、取引先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、当該帳簿価額を時価としています。貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似していることから、当該価額を時価としています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 信用取引負債、(4) 短期受入保証金

これらはおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(5) 社債

社債は、市場価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、元利金を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を、時価としています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表の「資産 (4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式等 ※1	4,534	7,361
投資事業組合等への出資金 ※2	610	727

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式が前連結会計年度において1,842百万円、当連結会計年度において5,230百万円含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	152,610	—	—	—
売掛金	67,016	274	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	6,001	—	4	—
社債	18,000	15,100	—	—
営業貸付金	4,030	—	—	—
信用取引資産	11,621	—	—	—
短期差入保証金	8,846	—	—	—
計	268,126	15,374	4	—

開発等未収収益は、回収日が確定していないため、上表には記載していません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	159,541	—	—	—
売掛金	75,642	175	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	1,004	—
社債	15,100	10,000	—	—
営業貸付金	3,925	—	—	—
信用取引資産	6,945	—	—	—
短期差入保証金	3,404	—	—	—
計	264,558	10,175	1,004	—

開発等未収収益は、回収日が確定していないため、上表には記載していません。

(注)4. 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	15,000	—	—	—	10,000
長期借入金 ※	4,545	23,967	343	85	—	—
計	4,545	38,967	343	85	—	10,000

※：長期借入金の一部は、信託型従業員持株インセンティブ・プランに基づき設定されたNR I グループ社員持株会専用信託が借り入れたものです。3か月ごとに、当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはありません。このため、当該借入金の返済予定額は、株式の売却見込等による概算値を記載しています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	15,000	—	—	—	4,082	30,000
長期借入金 ※	23,707	326	81	—	—	—
計	38,707	326	81	—	4,082	30,000

※：長期借入金の一部は、信託型従業員持株インセンティブ・プランに基づき設定されたNR I グループ社員持株会専用信託が借り入れたものです。3か月ごとに、当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはありません。このため、当該借入金の返済予定額は、株式の売却見込等による概算値を記載しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,130	14,898	52,231
	(2) 債券			
	国債・地方債等	6,004	6,002	2
	社債	17,531	17,509	21
	(3) その他	605	571	33
	小計	91,271	38,980	52,290
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,942	3,019	△77
	(2) 債券			
	国債・地方債等	4	4	△0
	社債	15,603	15,623	△20
	(3) その他	297	299	△1
	小計	18,848	18,947	△98
計		110,119	57,927	52,191

(注)1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	58,881	13,333	45,547
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1,033	1,032	0
	社債	9,510	9,504	6
	(3) その他	695	615	80
	小計	70,120	24,485	45,635
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,255	4,452	△196
	(2) 債券			
	国債・地方債等	4	4	△0
	社債	15,577	15,605	△27
	(3) その他	259	259	—
	小計	20,097	20,321	△224
計		90,218	44,807	45,410

(注)1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	16,627	13,159	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	16,627	13,159	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	24,414	22,078	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	24,414	22,078	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券28百万円(その他有価証券で時価のある株式)の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券52百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っています。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元(円売)	買掛金	1,349	101	△9
原則的処理方法	金利スワップ取引 固定受取・固定支払 ※	社債	15,000	15,000	△14

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

2. ※：社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元(円売)	買掛金	420	—	10
原則的処理方法	金利スワップ取引 固定受取・固定支払 ※	社債	15,000	—	△4

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

2. ※：社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けています。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に退職給付信託を設定しています。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度等を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	127,120	126,088
勤務費用	7,619	7,195
利息費用	636	937
数理計算上の差異の発生額	△7,302	△3,377
退職給付の支払額	△2,062	△1,975
過去勤務費用の発生額	△196	—
その他	272	361
退職給付債務の期末残高	126,088	129,230

(注) 退職給付債務の算定に当たり、一部簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	146,630	162,088
期待運用収益	2,139	2,395
数理計算上の差異の発生額	△960	1,706
事業主からの拠出額	15,597	14,507
退職給付の支払額	△1,318	△1,429
年金資産の期末残高	162,088	179,268

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	123,400	126,399
年金資産	△162,088	△179,268
非積立型制度の退職給付債務	△38,688	△52,869
	2,688	2,830
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△35,999	△50,038

退職給付に係る負債	4,771	5,661
退職給付に係る資産	△40,771	△55,700
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△35,999	△50,038

(注) 当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれています。同様に、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	7,619	7,195
利息費用	636	937
期待運用収益	△2,139	△2,395
数理計算上の差異の費用処理額	315	△108
過去勤務費用の費用処理額	△340	△343
その他	202	100
確定給付制度に係る退職給付費用	6,294	5,385

(注) 簡便法を採用している退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	6,657	4,975
過去勤務費用	△144	△343
計	6,512	4,631

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△707	4,267
未認識過去勤務費用	3,141	2,797
計	2,433	7,065

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産の合計額に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	20.1%	19.4%
債券	60.2%	61.4%
短期金融資産	4.5%	3.9%
その他	15.1%	15.3%
計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産の合計額には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に設定した退職給付信託が前連結会計年度17.3%、当連結会計年度15.8%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

将来の収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して、長期期待運用収益率を設定しています。

(8) 数値計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.8% (加重平均値)	0.9% (加重平均値)
長期期待運用収益率	1.5% (加重平均値)	1.5% (加重平均値)

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,595百万円、当連結会計年度3,632百万円です。

(ストック・オプション等関係)

I. 当社

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	355	441
販売費及び一般管理費	328	382

2. スtock・オプションに係る利益計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権戻入益	15	16

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

(1) スtock・オプションの内容

	第14回新株予約権	第16回新株予約権	第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 8人	当社取締役 8人 当社執行役員 29人 当社子会社取締役 5人	当社取締役 6人 当社執行役員 29人 当社子会社取締役 6人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 538,450株	普通株式 474,925株	普通株式 465,850株
付与日	平成22年8月18日	平成23年7月11日	平成24年7月13日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成27年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成22年7月 1日 至 平成25年6月30日	自 平成23年7月 1日 至 平成26年6月30日	自 平成24年7月 1日 至 平成27年6月30日
権利行使期間	自 平成25年7月 1日 至 平成29年6月30日	自 平成26年7月 1日 至 平成30年6月30日	自 平成27年7月 1日 至 平成31年6月30日

	第20回新株予約権	第22回新株予約権	第24回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6人 当社執行役員 29人 当社子会社取締役 5人	当社取締役 7人 当社執行役員 31人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 7人 当社執行役員その他の従業員(役員待遇) 40人 当社子会社取締役 4人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 465,850株	普通株式 490,050株	普通株式 535,425株
付与日	平成25年7月12日	平成26年8月11日	平成27年7月9日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成28年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成29年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成30年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成25年7月 1日 至 平成28年6月30日	自 平成26年7月 1日 至 平成29年6月30日	自 平成27年7月 1日 至 平成30年6月30日
権利行使期間	自 平成28年7月 1日 至 平成32年6月30日	自 平成29年7月 1日 至 平成33年6月30日	自 平成30年7月 1日 至 平成34年6月30日

	第25回新株予約権	第26回新株予約権	第27回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7人 当社執行役員その他の従業員 (役員待遇) 41人 当社子会社取締役 4人	当社取締役 7人 当社執行役員その他の従業員 (役員待遇) 44人 当社子会社取締役 4人	当社取締役 7人 当社執行役員その他の従業員 (役員待遇) 45人 当社子会社取締役 4人
株式の種類別のストック・ オプションの数	普通株式 121,605株	普通株式 561,110株	普通株式 129,470株
付与日	平成27年7月9日	平成28年7月6日	平成28年7月6日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成28年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、解任又は解雇されていないこと。	付与日以降、解任又は解雇されていないこと。
対象勤務期間	自 平成27年7月 1日 至 平成28年6月30日	自 平成28年7月 1日 至 平成31年6月30日	自 平成28年7月 1日 至 平成29年6月30日
権利行使期間	自 平成28年7月 1日 至 平成29年6月30日	自 平成31年7月 1日 至 平成35年6月30日	自 平成29年7月 1日 至 平成30年6月30日

	第28回新株予約権	第29回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6人 当社執行役員その他の従業員 (役員待遇) 47人 当社子会社取締役 3人	当社取締役 6人 当社執行役員その他の従業員 (役員待遇) 48人 当社子会社取締役 3人
株式の種類別のストック・ オプションの数	普通株式 569,500株	普通株式 134,700株
付与日	平成29年7月12日	平成29年7月12日
権利確定条件	付与日以降、解任又は解雇されていないこと。	付与日以降、解任又は解雇されていないこと。
対象勤務期間	自 平成29年7月 1日 至 平成32年6月30日	自 平成29年7月 1日 至 平成30年6月30日
権利行使期間	自 平成32年7月 1日 至 平成36年6月30日	自 平成30年7月 1日 至 平成31年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第14回 新株予約権	第16回 新株予約権	第18回 新株予約権	第20回 新株予約権	第22回 新株予約権	第24回 新株予約権
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	—	—	—	—	490,050	535,425
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	490,050	—
未確定残	—	—	—	—	—	535,425
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	60,500	63,525	125,840	346,423	—	—
権利確定	—	—	—	—	490,050	—
権利行使	36,300	51,425	53,845	168,553	204,490	—
失効	24,200	—	—	15,125	—	—
未行使残	—	12,100	71,995	162,745	285,560	—

	第25回 新株予約権	第26回 新株予約権	第27回 新株予約権	第28回 新株予約権	第29回 新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	561,110	129,470	—	—
付与	—	—	—	569,500	134,700
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	129,470	—	—
未確定残	—	561,110	—	569,500	134,700
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	22,385	—	—	—	—
権利確定	—	—	129,470	—	—
権利行使	22,385	—	114,180	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	15,290	—	—

(注) 特段の変更がない限り行使されないことが確定したStock・オプションについては、失効に準じた会計処理を行っており、上表はその数により記載しています。

② 単価情報

(単位：円)

	第14回 新株予約権	第16回 新株予約権	第18回 新株予約権	第20回 新株予約権	第22回 新株予約権	第24回 新株予約権	第25回 新株予約権
権利行使価格	1,662	1,546	1,460	2,828	2,757	4,210	1
行使時平均株価	4,377	4,850	4,678	4,632	4,791	—	4,256
付与日における公正な評価単価	235	380	340	710	484	555	3,745

	第26回 新株予約権	第27回 新株予約権	第28回 新株予約権	第29回 新株予約権
権利行使価格	3,661	1	4,578	1
行使時平均株価	—	4,489	—	—
付与日における公正な評価単価	404	3,155	712	4,227

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりです。

① 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第28回 新株予約権	第29回 新株予約権
株価変動性 (注)1	26.5%	28.5%
予想残存期間 (注)2	4.97年	1.47年
予想配当 (注)3	80円/株	80円/株
無リスク利子率 (注)4	△0.039%	△0.104%

(注)1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しています。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

3. 付与日における、平成30年3月期の予想年間配当額(記念配当を除く。)を使用しています。

4. 予想残存期間に対応する期間の、国債の利回りを使用しています。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去の失効実績に基づいて見積りを行っています。

Ⅱ. 連結子会社（㈱だいこう証券ビジネス）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
販売費及び一般管理費	19	—

2. ストック・オプションに係る利益計上額及び科目名

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した㈱だいこう証券ビジネスのストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

（1）ストック・オプションの内容

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5人	同社取締役 4人	同社取締役 5人
株式の種類別のストック・オプションの数	同社普通株式 12,600株	同社普通株式 11,300株	同社普通株式 18,100株
付与日	平成23年8月1日	平成24年8月1日	平成25年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年8月 1日 至 平成53年7月31日	自 平成24年8月 1日 至 平成54年7月31日	自 平成25年8月 1日 至 平成55年7月31日

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5人	同社子会社取締役 5人	同社取締役 3人
株式の種類別のストック・オプションの数	同社普通株式 25,900株	同社普通株式 16,700株	同社普通株式 11,300株
付与日	平成26年8月1日	平成26年8月1日	平成27年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年8月 1日 至 平成56年7月31日	自 平成26年8月 1日 至 平成56年7月31日	自 平成27年8月4日 至 平成57年8月3日

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社子会社取締役 5人	同社取締役 4人	同社子会社取締役 3人
株式の種類別のストック・オプションの数	同社普通株式 12,300株	同社普通株式 27,000株	同社普通株式 11,700株
付与日	平成27年8月3日	平成28年8月1日	平成28年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年8月4日 至 平成57年8月3日	自 平成28年8月2日 至 平成58年8月1日	自 平成28年8月2日 至 平成58年8月1日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	2,100	2,800	8,400	12,200	13,400	11,300	9,900
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	5,400	7,400	—	5,400	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	2,100	2,800	3,000	4,800	13,400	5,900	9,900

	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	27,000	11,700
権利確定	—	—
権利行使	9,800	—
失効	—	—
未行使残	17,200	11,700

② 単価情報

(単位：円)

	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権
権利行使価格	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価	—	—	626	626	—	626	—
付与日における公正な評価単価	229	240	573	606	606	953	953

	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権
権利行使価格	1	1
行使時平均株価	626	—
付与日における公正な評価単価	504	504

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額	5,522	6,205
未払事業所税	138	137
未払事業税	570	1,187
退職給付に係る負債	8,743	10,608
減価償却費等	7,173	6,895
少額固定資産費	220	287
進行基準調整額	584	138
投資有価証券評価損等	2,242	2,029
税務上の繰越欠損金	3,548	3,494
連結会社間内部利益消去	700	765
オフィス再編費用	827	1,784
信託型従業員持株インセンティブ・プランの分配額 に係る税効果	0	0
その他	3,737	4,344
繰延税金資産小計	34,011	37,880
評価性引当額	△7,159	△6,560
繰延税金資産合計	26,852	31,319
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,207	△13,124
特別償却準備金	△64	△47
固定資産圧縮積立金	△367	△367
在外子会社の留保利益	△306	△564
退職給付に係る資産	△12,484	△17,472
その他	△941	△1,503
繰延税金負債合計	△29,372	△33,079
繰延税金資産(△負債)の純額	△2,520	△1,760

(注) 繰延税金資産(△負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	9,218	11,506
固定資産－繰延税金資産	2,100	1,733
流動負債－繰延税金負債	△0	△0
固定負債－繰延税金負債	△13,839	△14,999

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	(単位：％) 当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.0	—
特別税額控除	△1.6	—
将来の解消見込みが不明のため一時差異を認識しない投資有価証券評価損等の発生・解消	1.5	—
税務上の繰越欠損金等	△0.1	—
のれんの償却額	0.9	—
その他	0.7	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	—

(注) 当連結会計年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : SMS Management & Technology Limited

事業の内容 : システムコンサルティング、ITサービス、IT関連の人材採用・人材派遣事業

(2) 企業結合を行った主な理由

豪州ITサービス市場での更なる事業拡大を目的としています。

(3) 企業結合日

平成29年9月26日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする企業結合

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるASG Group Limitedが被取得企業の議決権の全てを取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成29年9月30日としているため、平成29年10月1日から平成30年3月31日までの業績を含めています。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価は116,374千豪ドル(9,874百万円)(注)であり、対価は現金です。

(注) ()内の円貨額は実施した為替予約のレートで換算しています。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,656千豪ドル

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 9,444百万円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

企業結合日の被取得企業の時価純資産が取得原価を下回ったためです。

(3) 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却です。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,575百万円
固定資産	515百万円
資産計	6,090百万円
流動負債	5,362百万円
固定負債	297百万円
負債計	5,660百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に

及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)における事業セグメントは、その独立した財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の評価に定期的に使用しているものです。当社グループは、主たるサービスの性質及び顧客・マーケットを総合的に勘案して区分しており、そのうち次の4つを報告セグメントとしています。

(コンサルティング)

経営・事業戦略及び組織改革等の立案・実行を支援する経営コンサルティングのほか、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

(金融ITソリューション)

主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等のITソリューションの提供を行っています。

(産業ITソリューション)

流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

(IT基盤サービス)

主に金融ITソリューションセグメント及び産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してIT基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	コンサル ディング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	30,574	246,979	107,208	29,241	414,004	10,544	424,548	—	424,548
セグメント間の内部 売上高又は振替高	587	1,209	463	92,866	95,127	2,916	98,043	△98,043	—
計	31,161	248,188	107,672	122,107	509,131	13,461	522,592	△98,043	424,548
セグメント利益	5,853	26,461	9,076	14,015	55,406	1,968	57,375	1,139	58,514
セグメント資産	25,893	154,464	88,587	82,218	351,165	6,236	357,401	271,543	628,944
その他の項目									
減価償却費	92	10,921	3,410	12,168	26,592	445	27,038	1,438	28,476
のれんの償却額	182	523	1,068	167	1,942	—	1,942	—	1,942
持分法適用会社への 投資額	107	373	722	—	1,202	640	1,842	—	1,842
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,633	23,609	21,225	9,097	62,566	442	63,009	6,202	69,211

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

(2) セグメント資産の調整額271,543百万円には各事業セグメントに配分していない全社資産275,500百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△3,956百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額に重要なものはありません。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各事業セグメントに配分していない全社資産の増加額です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	コンサル ディング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	36,168	251,876	141,662	30,117	459,824	11,663	471,488	—	471,488
セグメント間の内部 売上高又は振替高	755	1,404	551	98,722	101,434	2,871	104,305	△104,305	—
計	36,923	253,281	142,214	128,839	561,259	14,534	575,793	△104,305	471,488
セグメント利益	5,954	27,349	13,652	15,101	62,057	2,079	64,137	1,001	65,138
セグメント資産	26,554	151,412	109,185	79,189	366,341	6,989	373,330	279,340	652,671
その他の項目									
減価償却費	471	14,225	4,143	10,952	29,793	432	30,226	1,715	31,941
のれんの償却額	751	591	2,636	164	4,143	—	4,143	—	4,143
持分法適用会社への 投資額	91	236	4,233	—	4,561	669	5,230	—	5,230
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	194	15,523	14,252	5,488	35,458	953	36,411	11,234	47,645

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

(2) セグメント資産の調整額279,340百万円には各事業セグメントに配分していない全社資産282,250百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△2,909百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額に重要なものはありません。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各事業セグメントに配分していない全社資産の増加額です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

サービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	62,734	20.3
開発・製品販売	131,908	△9.1
運用サービス	217,271	2.0
商品販売	12,634	12.8
計	424,548	0.7

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合並びに関連する主な報告セグメントの名称は次のとおりです。

顧客の名称	金額 (百万円)	割合 (%)	前年度比 (%)	関連する セグメント名
野村ホールディングス(株)	71,600	16.9	4.3	金融ITソリューション
(株)セブン&アイ・ホールディングス	45,285	10.7	4.7	産業ITソリューション 金融ITソリューション

(注) 顧客ごとの売上高には、顧客の子会社に対するもの及びリース会社等を経由したものを含めています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

サービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	78,987	25.9
開発・製品販売	138,111	4.7
運用サービス	241,198	11.0
商品販売	13,191	4.4
計	471,488	11.1

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合並びに関連する主な報告セグメントの名称は次のとおりです。

顧客の名称	金額 (百万円)	割合 (%)	前年度比 (%)	関連する セグメント名
野村ホールディングス(株)	77,937	16.5	8.8	金融ITソリューション
(株)セブン&アイ・ホールディングス	47,001	10.0	3.8	産業ITソリューション 金融ITソリューション

(注) 顧客ごとの売上高には、顧客の子会社に対するもの及びリース会社等を経由したものを含めています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	コンサル ディング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
当期償却額	182	523	1,068	167	1,942	—	1,942	—	1,942
当期末残高	7,814	5,136	21,151	1,301	35,404	—	35,404	—	35,404

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	コンサル ディング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
当期償却額	751	591	2,636	164	4,143	—	4,143	—	4,143
当期末残高	6,927	4,298	26,738	1,064	39,028	—	39,028	—	39,028

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	野村ホール ディングス(株)	東京都 中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 27.8 間接 9.4	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 役員の兼任等 転籍1人	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 (注)2	50,735	売掛金及 び開発等 未収収益	6,275

(注)1. 上記の取引金額は消費税等を含まず、期末残高(消費税等の課税対象取引に係るものに限る。)は消費税等を含んでいます。

2. 取引の条件は、システム開発・製品販売及び運用サービス等に係る費用を勘案の上交渉し、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	野村ホール ディングス(株)	東京都 中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 29.0 間接 9.5	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 役員の兼任等 転籍1人	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 (注)2	54,531	売掛金及 び開発等 未収収益	6,172

(注)1. 上記の取引金額は消費税等を含まず、期末残高(消費税等の課税対象取引に係るものに限る。)は消費税等を含んでいます。

2. 取引の条件は、システム開発・製品販売及び運用サービス等に係る費用を勘案の上交渉し、一般的取引条件と同様に決定しています。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	野村證券㈱	東京都 中央区	10,000	証券業	(被所有) 直接 0.0 間接 — (注)1	証券業務の受託 及び信用取引に 係る貸付等 役員の兼任等 転籍1人	信用取引に係る 貸付	30,436	信用取引 資産	1,000
							信用取引に係る 貸証券受入金	365,488	信用取引 負債	7,938

(注)1. 野村證券㈱は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス㈱の子会社です。

- 信用取引については、個別に交渉の上、一般取引条件と同様に決定しています。
- 同社より信用取引保証金代用有価証券として6,576百万円を受入れています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	野村證券㈱	東京都 中央区	10,000	証券業	(被所有) 直接 0.1 間接 — (注)1	証券業務の受託 及び信用取引に 係る貸付等 役員の兼任等 転籍1人	信用取引に係る 貸付	32,115	信用取引 資産	—
							信用取引に係る 貸証券受入金	248,418	信用取引 負債	—

(注)1. 野村證券㈱は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス㈱の子会社です。

- 信用取引については、個別に交渉の上、一般取引条件と同様に決定しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,750円81銭	1,760円58銭
1株当たり当期純利益金額	181円77銭	228円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	181円43銭	227円55銭

(注)1. 当社は平成29年1月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	447,297	432,783
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	12,864	13,490
(うち新株予約権)	(1,220)	(1,301)
(うち非支配株主持分)	(11,644)	(12,188)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額(百万円)	434,433	419,292
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数 (千株) ※	248,133	238,155

※：1株当たり純資産額の算定上、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度末1,946千株、当連結会計年度末1,115千株)。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	45,064	55,145
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	45,064	55,145
普通株式の期中平均株式数 (千株) ※1	247,918	241,648
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	—	△8
(うち関係会社の潜在株式による 調整額)	(—)	(△8)
普通株式増加数 (千株)	475	661
(うち新株予約権)	(475)	(661)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 ※2	① 第24回新株予約権 535,425株 ② 第26回新株予約権 561,110株	① 第24回新株予約権 535,425株 ② 第28回新株予約権 569,500株

※1：1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度2,403千株、当連結会計年度1,496千株)。

※2：株式数は、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定した値を記載しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年4月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 7,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合 2.93%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年5月16日から平成31年2月28日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け
(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。)) |

(注) 自己株式には、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めていません。

3. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 709,500株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,879,604,998円 |
| (4) 取得期間 | 平成30年5月16日から平成30年5月31日まで(約定ベース) |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱野村総合研究所	第2回無担保社債	平成25年9月20日	15,000	15,000 (15,000)	0.361	なし	平成30年9月20日
㈱野村総合研究所	第3回無担保社債 (NR I グリーン ボンド)	平成28年9月16日	10,000	10,000	0.250	なし	平成38年9月16日
㈱野村総合研究所	第4回無担保社債	平成30年3月23日	—	20,000	0.340	なし	平成40年3月23日
㈱野村総合研究所	第1回豪ドル建無 担保社債	平成30年3月23日	—	4,082 [50百万豪ドル]	3.335	なし	平成35年3月23日
合計	—	—	25,000	49,082 (15,000)	—	—	—

(注)1. 「当期末残高」の()内は、1年以内の償還予定額を内書きで記載しています。

2. 連結決算日後5年以内の償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	—	—	—	4,082

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,870	6,074	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,545	23,707	0.07	—
1年以内に返済予定のリース債務	326	611	3.00	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,396	408	3.12	平成31年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	349	765	3.41	平成31年～平成34年
その他有利子負債 信用取引借入金	644	771	0.60	—
合計	33,133	32,338	—	—

(注)1. 「平均利率」は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. その他有利子負債は、1年以内に返済予定のものです。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	326	81	—	—
リース債務	355	199	139	71

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第92条の2の規定に基づき記載を省略しています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	106,636	220,214	341,601	471,488
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	15,530	50,268	67,935	82,527
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	9,661	33,377	45,303	55,145
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	38.91	136.09	186.55	228.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	38.91	97.88	50.10	41.36

② 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、平成30年4月26日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案は平成30年6月22日開催の第53回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)に付議し、決議されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社株式を職務執行開始当初から直接保有させることにより対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

本制度は、(i)株式保有を通じた株主との価値共有の促進や当社の企業価値の持続的な向上に向けた長期インセンティブとして、退任日まで譲渡制限を解除しない「長期インセンティブ株式報酬」と、(ii)中期経営計画に代表される当社の中期的な業績及び株価の上昇に向けた中期インセンティブとして、譲渡制限期間を3年間から5年間までの間で設定する「中期インセンティブ株式報酬」により構成することとします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、「長期インセンティブ株式報酬」として年額1億2千万円以内、「中期インセンティブ株式報酬」として年額2億8千万円以内とし、合わせて年額4億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定します。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、「長期インセンティブ株式報酬」として年18,000株以内、「中期インセンティブ株式報酬」として年42,000株以内とし、合わせて年60,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲で、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間、対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本割当株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件とします。本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

また、本制度は、対象取締役のほか、当社の日本国居住者の執行役員その他の従業員(役員待遇)に対しては、同様の内容の譲渡制限付株式報酬を、当社の日本国非居住者の執行役員その他の従業員(役員待遇)及び子会社の取締役に對しては譲渡制限付株式報酬と同等又はこれに準じる条件の株価連動型金銭報酬(ファントムストック)をそれぞれ支給する予定です。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122,660	120,460
売掛金	55,873	62,313
開発等未収収益	24,241	30,779
有価証券	6,278	1,111
商品	399	595
仕掛品	—	3
前払費用	3,112	3,510
繰延税金資産	8,066	10,175
その他	1,138	1,127
貸倒引当金	△78	△91
流動資産合計	221,692	229,987
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,400	35,051
信託建物	—	8,309
構築物	489	455
機械及び装置	5,439	4,293
工具、器具及び備品	7,098	7,439
土地	5,382	7,059
リース資産	1	0
建設仮勘定	3,306	—
有形固定資産合計	55,118	62,609
無形固定資産		
ソフトウェア	41,107	44,839
ソフトウェア仮勘定	15,690	10,442
その他	553	539
無形固定資産合計	57,351	55,820
投資その他の資産		
投資有価証券	100,286	85,873
関係会社株式	71,517	90,106
長期貸付金	1,000	750
従業員に対する長期貸付金	8	2
リース投資資産	328	411
差入保証金	13,833	12,585
前払年金費用	38,825	48,947
その他	4,943	4,918
貸倒引当金	△105	△103
投資その他の資産合計	230,638	243,490
固定資産合計	343,107	361,920
資産合計	564,800	591,907

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,541	22,381
1年内償還予定の社債	—	15,000
1年内返済予定の長期借入金	3,702	22,880
リース債務	169	175
未払金	9,958	10,565
未払費用	6,255	8,228
未払法人税等	5,710	18,636
前受金	9,418	10,157
関係会社預り金	23,638	27,160
賞与引当金	14,900	17,100
受注損失引当金	1,443	17
資産除去債務	29	58
その他	4,270	6,668
流動負債合計	100,038	159,029
固定負債		
社債	25,000	34,082
長期借入金	23,124	—
リース債務	161	237
繰延税金負債	12,129	11,569
退職給付引当金	1,568	2,068
資産除去債務	540	627
その他	827	888
固定負債合計	63,351	49,474
負債合計	163,390	208,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金		
資本準備金	14,800	14,800
資本剰余金合計	14,800	14,800
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	833	833
特別償却準備金	147	107
繰越利益剰余金	367,182	357,499
利益剰余金合計	368,733	359,012
自己株式	△37,316	△41,218
株主資本合計	364,817	351,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,443	30,954
繰延ヘッジ損益	△10	△3
評価・換算差額等合計	35,433	30,951
新株予約権	1,159	1,258
純資産合計	401,409	383,403
負債純資産合計	564,800	591,907

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
売上高	353,345	370,048
売上原価	232,033	243,592
売上総利益	121,311	126,455
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	15	10
役員報酬	725	691
給料及び手当	20,618	21,154
賞与引当金繰入額	5,284	6,074
退職給付費用	2,278	2,004
福利厚生費	4,208	4,289
教育研修費	1,493	1,427
不動産賃借料	4,184	4,758
事務委託費	17,755	16,669
事務用品費	2,943	4,468
減価償却費	616	932
その他	7,560	8,371
販売費及び一般管理費合計	67,685	70,853
営業利益	53,625	55,602
営業外収益		
受取利息	180	61
受取配当金	1,693	3,305
投資事業組合運用益	—	57
関係会社資産譲渡益	345	0
その他	94	88
営業外収益合計	2,314	3,512
営業外費用		
支払利息	110	110
投資事業組合運用損	28	14
社債発行費	50	137
自己株式取得費用	19	307
為替差損	25	48
その他	1	1
営業外費用合計	235	620
経常利益	55,704	58,494
特別利益		
投資有価証券売却益	13,050	22,078
新株予約権戻入益	15	16
特別利益合計	13,065	22,095
特別損失		
固定資産売却損	8,567	—
投資有価証券評価損	—	21
オフィス再編費用	—	5,532
特別損失合計	8,567	5,553
税引前当期純利益	60,202	75,036
法人税、住民税及び事業税	12,194	23,442
法人税等調整額	5,145	△687
法人税等合計	17,339	22,754
当期純利益	42,862	52,282

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,600	14,800	13,166	27,966	570	833	187	347,082	348,674
当期変動額									
特別償却準備金の 取崩							△39	39	—
剰余金の配当								△18,273	△18,273
当期純利益								42,862	42,862
自己株式の取得									
自己株式の処分			304	304					
自己株式の消却			△18,000	△18,000					
利益剰余金から資本 剰余金への振替			4,529	4,529				△4,529	△4,529
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	△13,166	△13,166	—	—	△39	20,099	20,059
当期末残高	18,600	14,800	—	14,800	570	833	147	367,182	368,733

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△48,396	346,844	37,587	△19	37,568	987	385,400
当期変動額							
特別償却準備金の 取崩		—					—
剰余金の配当		△18,273					△18,273
当期純利益		42,862					42,862
自己株式の取得	△10,819	△10,819					△10,819
自己株式の処分	3,899	4,203					4,203
自己株式の消却	18,000	—					—
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△2,144	8	△2,135	171	△1,963
当期変動額合計	11,079	17,973	△2,144	8	△2,135	171	16,009
当期末残高	△37,316	364,817	35,443	△10	35,433	1,159	401,409

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18, 600	14, 800	－	14, 800	570	833	147	367, 182	368, 733
当期変動額									
特別償却準備金の 取崩							△39	39	－
剰余金の配当								△20, 817	△20, 817
当期純利益								52, 282	52, 282
自己株式の取得									
自己株式の処分			88	88					
自己株式の消却			△41, 275	△41, 275					
利益剰余金から資本 剰余金への振替			41, 186	41, 186				△41, 186	△41, 186
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△39	△9, 682	△9, 721
当期末残高	18, 600	14, 800	－	14, 800	570	833	107	357, 499	359, 012

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△37,316	364,817	35,443	△10	35,433	1,159	401,409
当期変動額							
特別償却準備金の 取崩		—					—
剰余金の配当		△20,817					△20,817
当期純利益		52,282					52,282
自己株式の取得	△50,009	△50,009					△50,009
自己株式の処分	4,832	4,920					4,920
自己株式の消却	41,275	—					—
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△4,488	6	△4,482	98	△4,383
当期変動額合計	△3,901	△13,623	△4,488	6	△4,482	98	△18,006
当期末残高	△41,218	351,193	30,954	△3	30,951	1,258	383,403

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物(信託建物を含む。)及び構築物 5～50年

機械及び装置 5年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法を採用しています。

顧客へのサービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、期末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトに係る売上高及び売上原価の認識基準

原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。

なお、期末時点で未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高に対応する債権を、貸借対照表上「開発等未収収益」として計上しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しています。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しています。

同プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、同プランを実施するため当社は平成28年3月にNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)を設定しました。持株会信託は、信託の設定後3年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、あらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の貸借対照表に計上し、持株会信託が保有する当社株式については、持株会信託の帳簿価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

期末に貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は、前事業年度6,911百万円(1,946千株)、当事業年度3,959百万円(1,115千株)、持株会信託における借入金は、前事業年度6,826百万円、当事業年度2,880百万円です。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く。)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	9,154	9,785
長期金銭債権	1,043	793
短期金銭債務	5,976	6,315
長期金銭債務	812	888

2. 保証債務

子会社の金融機関からの借入金や為替予約について保証しており、保証極度額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
ASG Group Limited	—	4,899
日本智明創発ソフト㈱	—	1,700
その他子会社	374	427
計	374	7,026

3. 訴訟

当社は、平成27年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱から訴訟の提起を受け、現在係争中です。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク㈱に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱は、ソフトバンク㈱及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高	売上高	62,203	66,601
	仕入高	40,286	41,871
営業取引以外の取引による取引高	収益	228	1,882
	費用	11	13

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,668	8,068	2,399
計	5,668	8,068	2,399

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	64,313
関連会社株式	1,535
計	65,848

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,668	8,432	2,763
計	5,668	8,432	2,763

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	79,254
関連会社株式	5,182
計	84,437

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	(単位：百万円) 当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額	4,589	5,232
未払事業所税	111	112
未払事業税	418	1,027
退職給付引当金	5,818	5,996
減価償却費等	5,972	6,261
少額固定資産費	162	235
進行基準調整額	538	127
投資有価証券評価損等	2,000	2,007
オフィス再編費用	827	1,784
信託型従業員持株インセンティブ・プランの分配額 に係る税効果	0	0
その他	2,344	2,728
繰延税金資産小計	22,783	25,514
評価性引当額	△2,081	△2,134
繰延税金資産合計	20,702	23,379
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△14,320	△12,337
特別償却準備金	△64	△47
固定資産圧縮積立金	△367	△367
前払年金費用	△10,012	△12,021
繰延税金負債合計	△24,764	△24,774
繰延税金資産(△負債)の純額	△4,062	△1,394

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	(単位：%) 当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	—
特別税額控除	△1.7	—
将来の解消見込みが不明のため一時差異を認識しな い投資有価証券評価損等の発生・解消	△0.2	—
その他	△0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	—

(注) 当事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年4月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 7,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合 2.93%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年5月16日から平成31年2月28日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け
(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。)) |

(注) 自己株式には、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めていません。

3. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 709,500株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,879,604,998円 |
| (4) 取得期間 | 平成30年5月16日から平成30年5月31日まで(約定ベース) |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	57,643	5,547	2,232	3,425	60,957	25,906
	信託建物	—	8,479	—	169	8,479	169
	構築物	730	5	—	40	736	281
	機械及び装置	22,093	1,525	5,165	2,604	18,454	14,161
	工具、器具及び備品	19,941	2,494	1,714	2,059	20,721	13,282
	土地	5,382	1,677	—	—	7,059	—
	リース資産	9	—	5	0	4	4
	建設仮勘定	3,306	—	3,306	—	—	—
	計	109,107	19,729	12,423	8,300	116,413	53,804
無形固定資産	ソフトウェア	84,633	24,111	9,785	19,280	98,960	54,121
	ソフトウェア仮勘定	15,690	18,024	23,273	—	10,442	—
	その他	1,033	14	20	26	1,027	488
	計	101,358	42,150	33,078	19,307	110,430	54,609

(注)1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	横浜野村ビルの入居に伴う建設仮勘定からの振替	3,262百万円
信託建物	横浜野村ビルの信託受益権取得等	8,479百万円
ソフトウェア	金融 I Tソリューションの共同利用型システム等	20,536百万円
ソフトウェア仮勘定	金融 I Tソリューションの共同利用型システム等	14,376百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定	横浜野村ビルの入居に伴う他の有形固定資産への振替	3,306百万円
ソフトウェア	ソフトウェアの償却完了等	9,785百万円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア開発の完了に伴うソフトウェアへの振替	23,273百万円

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	184	89	78	195
賞与引当金	14,900	17,100	14,900	17,100
受注損失引当金	1,443	17	1,443	17

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、平成30年4月26日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案は平成30年6月22日開催の第53回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)に付議し、決議されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、当社株式を職務執行開始当初から直接保有させることにより対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

本制度は、(i)株式保有を通じた株主との価値共有の促進や当社の企業価値の持続的な向上に向けた長期インセンティブとして、退任日まで譲渡制限を解除しない「長期インセンティブ株式報酬」と、(ii)中期経営計画に代表される当社の中期的な業績及び株価の上昇に向けた中期インセンティブとして、譲渡制限期間を3年間から5年間までの間で設定する「中期インセンティブ株式報酬」により構成することとします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、「長期インセンティブ株式報酬」として年額1億2千万円以内、「中期インセンティブ株式報酬」として年額2億8千万円以内とし、合わせて年額4億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定します。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、「長期インセンティブ株式報酬」として年18,000株以内、「中期インセンティブ株式報酬」として年42,000株以内とし、合わせて年60,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間、対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本割当株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件とします。本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

また、本制度は、対象取締役のほか、当社の日本国居住者の執行役員その他の従業員(役員待遇)に対しては、同様の内容の譲渡制限付株式報酬を、当社の日本国非居住者の執行役員その他の従業員(役員処遇)及び子会社の取締役に對しては譲渡制限付株式報酬と同等又はこれに準じる条件の株価連動型金銭報酬(ファントムストック)をそれぞれ支給する予定です。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) http://pn.nri.com/
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|---|-----------------|----------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | (事業年度
(第52期) | 自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日) | 平成29年 6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成29年 6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第53期第1四半期 | 自 平成29年 4月 1日
至 平成29年 6月30日) | 平成29年 8月 1日
関東財務局長に提出 |
| | (第53期第2四半期 | 自 平成29年 7月 1日
至 平成29年 9月30日) | 平成29年10月31日
関東財務局長に提出 |
| | (第53期第3四半期 | 自 平成29年10月 1日
至 平成29年12月31日) | 平成30年 2月 2日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書 | (第52期第3四半期 | 自 平成28年10月 1日
至 平成28年12月31日) | 平成29年 4月 3日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | | 平成29年 6月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書 | | | 平成29年 7月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書 | | | 平成29年 9月26日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| 平成29年9月26日提出の臨時報告書(特定子会社の異動)に係る訂正報告書 | | | 平成29年10月20日
関東財務局長に提出 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | (自 平成29年 7月 1日
至 平成29年 7月31日) | 平成29年 8月 7日
関東財務局長に提出 |
| | | (自 平成29年 8月 1日
至 平成29年 8月31日) | 平成29年 9月 6日
関東財務局長に提出 |
| | | (自 平成29年 9月 1日
至 平成29年 9月30日) | 平成29年10月 4日
関東財務局長に提出 |
| | | (自 平成29年10月 1日
至 平成29年10月31日) | 平成29年11月 9日
関東財務局長に提出 |
| | | (自 平成29年11月 1日
至 平成29年11月30日) | 平成29年12月 7日
関東財務局長に提出 |
| | | (自 平成29年12月 1日
至 平成29年12月31日) | 平成30年 1月10日
関東財務局長に提出 |
| | | (自 平成30年 4月 1日
至 平成30年 4月30日) | 平成30年 5月11日
関東財務局長に提出 |
| | | (自 平成30年 5月 1日
至 平成30年 5月31日) | 平成30年 6月 7日
関東財務局長に提出 |

- | | |
|---------------------------------|--------------------------|
| (8) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | 平成29年11月17日
関東財務局長に提出 |
| (9) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類 | |
| 第4回無担保社債に係る発行登録追補書類及びその添付書類 | 平成30年 3月16日
関東財務局長に提出 |
| 第1回豪ドル建無担保社債に係る発行登録追補書類及びその添付書類 | 平成30年 3月16日
関東財務局長に提出 |
| (10) 訂正発行登録書 | 平成30年 3月 1日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月21日

株式会社 野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社野村総合研究所の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社野村総合研究所が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

株式会社 野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此本 臣吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である此本臣吾は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社64社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、金額的及び質的影響の重要性の観点から、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高(連結会社間取引消去後)の3分の2以上を占める当社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、労務費、外注費、売掛金、買掛金及びソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此本 臣吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長此本臣吾は、当社の第53期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。